令和5年 第5回定例会

新地町議会会議録

令和 5 年 12月 8 日 開会 令和 5 年 12月 13日 閉会

新 地 町 議 会

令和5年第5回新地町議会定例会会議録目次

5番 吉田 博議員	3 9
散 会	4 7
第 3 号 (12月12日)	
議事日程	4 9
出席議員	5 0
欠席議員	5 0
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	5 0
職務のための議場出席者	5 0
開 議	5 1
一般質問	5 1
2番 村 上 勝 則 議員	5 1
8番 寺島浩文議員	5 7
1番 大内広行議員	6 9
散 会	8 3
第 4 号 (12月13日)	
議事日程	8 5
出席議員	
欠席議員	8 6
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	8 6
職務のための議場出席者	8 6
開 議	8 7
議事日程の報告	8 7
議案の報告上程	8 7
提案者の説明	8 7
議案第74号の質疑、討論、採決	8 8
議案第75号の質疑、討論、採決	9 0
議案第76号の質疑、討論、採決	9 0
議案第80号の質疑、討論、採決	9 1
議案第81号の質疑、討論、採決	9 1
議案第82号の質疑、討論、採決	9 2
議案第77号の質疑、討論、採決	9 2

議案第78号の質疑、討論、採決94
議案第79号の質疑、討論、採決9 5
議案第83号の質疑、討論、採決95
議案第84号の質疑、討論、採決96
議案第85号の質疑、討論、採決96
陳情審査委員長報告 9 7
意見書案第2号の上程、説明、質疑、採決98
議発第3号の上程、説明、質疑、採決999
議発第4号の上程、説明、質疑、採決
新地発電所増設等整備促進特別委員会正副委員長の選任
議発第5号の上程、説明、質疑、採決
商業施設誘致特別委員会正副委員長の選任
閉会中の所管事務等調査の申し出
町長の挨拶
閉 会

新地町告示第24号

令和5年第5回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月20日

新地町長 大 堀 武

- 1 期 日 令和5年12月8日
- 2 場 所 新地町議会議事堂

○応招・不応招議員

応招議員(12名)

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	巻	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋	_	議員	12番	遠	藤		満	議員

不応招議員(なし)

第5回定例町議会

(第 1 号)

令和5年第5回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第1号)

令和5年12月8日(金曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情等の報告
- 第 5 議案の報告上程
- 第 6 提案者の説明

出席議員(12名)

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	巻	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋	_	議員	12番	遠	藤		満	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

Щ	1			長	大		堀		武
昆	ìJ	町		長	畄		崎	利	光
糸/云	総 務計	課管	長理	兼者	旅局		藤	高	史
1	と画 担	長興	課	長	小		野	和	彦
利	兑 務	部	果	長	中	津][[秀	樹
田	丁 民	記	果	長	大		堀	勝	文
仮	建康补	畐祉	課	長	佐		藤	茂	文
虐	農林 7 東 農 薄 事 の務	美 委	昌	長会長	岡		田	健	_
廷	建 設	: 彰	果	長	小		野	好	生
者	祁市言	十画	課	長	加		藤	伸	<u> </u>
孝) 育 約	総務	課	長	木		幡	邦	枝

職務のための議場出席者

事	務	局	長	佐	藤	武	志
書			記	千	葉	奈	菜
書			記	齋	藤	愛	斗

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和5年第5回新地町議会定例会を開会いたします。

なお、佐々木孝司教育長は、公務出張のため本日の定例会への欠席届がありましたので、ご報告いたします。

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

1番 大内広行議員及び

2番 村上勝則議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から12月13日までの6日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月13日までの6日間に決定しました。

◎諸般の報告

○遠藤 満議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

佐藤武志事務局長。

○佐藤武志事務局長 それでは、ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付を

いたしております。

次に、監査の結果の受理でありますが、一般会計及び特別会計の例月出納検査が令和5年8月分、 9月分、10月分について行われ、その審査結果の提出がありましたので、印刷してお手元に配付を いたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理でありますが、議案第74号から議案第79号までの6件が提出されております。

次に、一般質問の通告の受理でありますが、井上和文議員をはじめ、7名の議員から19件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情等の報告

○遠藤 満議長 日程第4、陳情等の報告を行います。

初めに、今期定例会までに受理した陳情は5件で、陳情第7号 国の被災児童生徒就学支援事業の継続と、被災児童生徒の充分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情書については、別紙陳情審査付託表のとおり総務文教常任委員会に付託したので、報告します。

また、陳情第6号 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情、陳情第8号 健康保険証 廃止の中止を求める陳情、陳情第9号 すべての医療・介護従事者の処遇改善と人員増を求める陳 情、陳情第10号 年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳 情については、いずれも郵送のため、印刷してお手元に配付しております。

次に、要望書について報告します。今期定例会までに受理した要望書の件数は3件で、令和6年 度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い、学校教材(備品)の計画的な整備推進 についてのお願い及び令和6年度教育予算に関する要望書は、印刷してお手元に配付しております。

◎議案の報告上程

○**遠藤 満議長** 日程第5、議案の報告上程については、町長から提出された議案第74号から議案第79号までの6件を上程します。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第6、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 おはようございます。本日ここに、令和5年第5回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてなど、6件の議案をご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

消防・防災関係では、10月15日に新地町津波避難訓練を第14行政区自主防災会の藤崎地区・深町地区を対象に実施しました。両地区住民など58名が訓練に参加し、津波発生時の避難経路の確認や避難所設営訓練などを行うなど、津波に対する防災意識と防災体制の向上を図ったところであります。

また、同日に、新地町消防団秋季演習を行いました。雨天のため駒ケ嶺小学校体育館での演習ではありましたが、通常点検を行うなどして、防災力の向上に努めたところであります。次に、11月12日に行われた町議会議員選挙は、当日有権者数が6,421人、投票者数4,482人で、投票率は69.80パーセントでした。防災行政無線での周知や期日前投票の活用等により、投票率アップに取り組んだところであります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

しんち魅力体感・発信事業については、6月から9月にかけ、ユーチューバーや雑誌及びウェブサイト編集者を対象としたインフルエンサー招請ツアーを行い、海釣り公園や釣師防災緑地公園などをPRいたしました。

期間中の9月1日から11月30日にかけては、海釣り公園釣り大会を開催し、大物を釣り上げた参加者に大物賞や毎月表彰されるベストショット賞を行うなど、町の魅力発信と風評の払拭を目指したところであります。また、10月14日から15日にはラジオパーソナリティーの本間秋彦さんをお迎えし、仙台圏を中心とした50名の一般モニターツアーを行い、海釣り公園での釣り体験などを通して当町の観光資源をPRいたしました。

新地町のりあいタクシーしんちゃんGOの見直しについては、これまで新地町商工会が事業主体となり運行しておりましたが、これを廃止し、町による民間タクシー利用者への補助と拠点通過型運行の組合せにより実施してまいりたいと考えております。見直しに向けては、9月から11月にかけて運送事業者、利用者の代表、関係行政機関の職員等で構成する新地町地域公共交通会議を3回開催し、委員の皆様からご意見をいただきました。いただいたご意見等を参考にしながら、令和6年度中の事業開始に向けて準備を進めてまいります。

次に、町民課関係について申し上げます。

9月21日から30日までは秋の全国交通安全運動期間となっており、交通関係団体のご協力をいただき、広報活動や街頭指導等を実施し、交通安全思想の高揚と交通事故防止に努めました。

保育所関係では、運動会を9月30日に町内3保育所で行いました。新型コロナウイルス感染症が 5類に移行したこともあり、規模・内容を新型コロナウイルス感染症流行前におおむね戻して開催

することができました。子どもたちは練習の成果を披露し、保護者の方々は成長した子どもたちの姿に大きな感動を受けておりました。また、町のふるさと産業まつりに併せて保育展を開き、保育の状況をより多くの町民の皆さんに見ていただきました。

人権擁護につきましては、人権擁護委員を中心に、ふるさと産業まつりに参加された方々へ人権 啓発活動を行いました。また、第75回人権週間に合わせ、12月4日に特設人権相談所を開設しました。

令和4年3月の福島県沖地震による災害廃棄物処理事業については、町が被災建築物等の解体を 行う公費解体は9月末に完了したところであり、また災害廃棄物仮置場としていたスマートアグリ 事業用地内の災害廃棄物についても11月末に全て場内搬出が完了し、当初予定していた時期より早 めて原状回復することができました。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

令和5年度新地町敬老会を9月16日、文化交流センターにおいて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら開催しました。9月1日の基準日における80歳以上の方は899名で、今年の長寿杯は88歳の方が44名、90歳の方が40名、99歳の方が11名で、長寿夫婦は18組の方々が対象になっております。

インフルエンザ予防接種助成事業につきましては、6か月児から高校生までと、60歳から65歳未満の疾患のある方及び65歳以上の方を対象に、各医療機関の協力の下、10月1日から令和6年1月31日までの期間で実施しております。

新型コロナウイルスワクチン集団接種につきましては、11月7日から18日までの期間で、初回接種を完了した65歳以上の方を対象に接種を行いました。65歳以上で個別接種を希望した方については、12月に医療機関と日時を指定してワクチン接種をしていただくことになります。64歳以下で集団接種を希望した一部の方については、12月に3日間集団接種を行うこととしています。残りの64歳以下の集団接種と個別接種を希望した方については、国からのワクチン供給のあった時点でご案内したいと考えております。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した電気・ガス・食料品等価格高騰による非課税世帯への3万円の給付については、11月でほぼ完了しております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

11月26日に開催しましたふるさと産業まつりは、地場産農林水産物や商工業品の展示・販売、農産物共進会による表彰など、各種イベントを行ったところ、町内外の多くの来場者があり、会場は大いに賑わったところです。今後も農林水産・商工業者が一体となり、地場産品のPRと育成、地場産業の振興を図るとともに、風評被害に負けない地域の絆づくりの場として開催してまいります。

令和5年産米の作況状況が公表され、福島県浜通りの作況指数は102のやや良の作柄となっております。しかし、夏の猛暑の影響で、一部高温障害により福島県産の1等米比率は10月末現在で

76.4パーセントと、例年の90パーセント前後と比べて低い水準となっています。また、福島県水田畑作課による令和5年産米におけるモニタリング検査につきましては、9月22日に検査が完了しており、食品衛生法に定める基準値は100ベクレルを超えるものはありませんでした。

有害鳥獣被害対策につきましては、電気柵等による農地への侵入防止対策補助が2件、捕獲隊によるイノシシ捕獲は100頭となっております。

農作物の被害防止のため、継続して事業を実施してまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

道路関係につきましては、9月26日に富倉地区及び高田地区の歩道新設工事、橋梁補修工事、駒ケ嶺町地区で進めている交通安全施設整備事業の測量調査設計業務を、10月30日には岡地区の歩道新設や冠水対策工事など4件を、11月21日には牛川の補修工事など2件を発注いたしました。

県道関係では、明地地区で進めている県道金山新地停車場線改良事業の測量調査業務が9月に、 また同路線県境付近の狭隘部対策工事が11月に発注されました。

釣師防災緑地公園では、公園内にあるオートキャンプ場とバーベキュー場の利用を促進するため、 炊事場の増設工事を9月に発注しました。

イベント関係では、10月29日、交付金を活用したつるしハロウィンパーティ2023を開催し、多くの皆様にご来場いただきました。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

都市計画事業に関しましては、11月末における建築確認関係の事前調査が21件ありました。住宅事業に関しましては、9月4日に高見原町営住宅団地において1棟の火災が発生しました。この火災において1名の負傷者が出たところであり、焼失した住宅は安全のため解体を行ったところです。このほか、11月20日より町営住宅9戸の入居者の募集を行っているところであります。下水道事業に関しましては、引き続き災害復旧工事の早期完成に向けて鋭意進めているところであります。汚水処理人口につきましては、11月末時点において公共下水道接続件数5件、農業集落排水接続件数5件の新規加入と、合併浄化槽補助につきましては6件の申請があり、それぞれ水洗化率の向上に努めております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

10月19日に新地町通学路安全推進会議・町内通学路定期合同点検を実施し、国や県などの関係機関と合同で通学路10箇所の点検と危険箇所の安全対策について協議を行いました。

小中学校関係においては、10月21日に各小学校において学習発表会を、10月27日には尚英中学校で校内文化祭ゆずの香り祭を行いました。新型コロナウイルス対策から4年ぶりに来賓や保護者の皆様を招待して開催することができました。また、10月26日に相新音楽祭が相馬市民会館で行われ、美しいハーモニーやリズムカルな楽器演奏を披露しました。さらに、11月10日には町内全小中学校を会場に新地町ICT活用発表会を開催し、公開授業やシンポジウム、また茨城大学教育学部教授

であり、全国ICT教育首長協議会特別顧問の毛利靖先生を講師にお招きして講演会を行いました。 県内外から約210名が参加し、新地町のICT教育の取組を県内全域に発信しました。

歴史関係については、みらいを描く市町村等支援事業助成金を活用して、10月14日から20日までの9日間、福島県立博物館の協力を得て、三貫地貝塚・里帰り展示として三貫地貝塚の暮らしと縄文人を開催し、三貫地貝塚が持つ日本考古学上の意義やその価値についての周知、さらには町民の郷土愛の育成に取り組みました。期間中は、延べ約1,400人を超える多くの方にご来場いただきました。

生涯学習関係については、町の文化交流センターを会場に、9月21日に第45回少年の主張福島県大会が開催され、出場した尚英中学校3年生が優良賞を受賞しました。また、11月4日、5日の2日間は、町文化協会によるしんち2023文化祭が開催され、日頃の活動成果を発表しました。

スポーツ関係では、11月19日に第35回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会(ふくしま駅伝)が開催され、中学生と高校生、一般選手で構成した新地町チームがふるさとの誇りを胸にたすきをつなぎ、16区間、96.3キロを走り抜き、総合33位と健闘しました。

文化関係では、11月25日から12月3日までの9日間、アートの町「新地」創造・アートの魅力発信事業において、新地ゆかりの画家、志賀一男氏と坂元郁夫氏の絵画展のほか、モニターツアーやスタンプラリー、フォトコンテストなども同時に開催し、絵画展には延べ2,000人に及ぶ多くの方に来場いただき、アートを通した震災・原発事故からの復興や交流人口の拡大を図りました。

図書館事業については、11月26日に図書館まつりを開催し、読書感想画コンクール作品展、除籍した本や雑誌のリサイクル、親子ふれあい広場などを行い、多くの来場者で賑わいました。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第74号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布に伴い、出産する予定または出産した被保険者に係る国民健康保険税を減額するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第75号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正されたことに伴い、個人番号カードまたは認証用の機能を有した移動端末設備を利用し、コンビニエンスストア等に設置してある多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けることが可能となる規定を定めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第76号 新地町手数料条例の一部を改正する条例につきましては、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正されたことに伴い、個人番号カードまたは認証用の機能を有した移動端末設備を利用し、多機能端末機で住民票の交付を受けた場合、手数料を1件200円とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第77号 令和5年度新地町一般会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出それぞれ9,300万円を追加し、総額62億1,200万円とするものであります。

歳入補正の主な内容は、町税で5,393万9,000円、地域経済循環創造事業補助金などの国庫支出金で2,254万8,000円、農地利用最適化交付金など県支出金で227万1,000円、東日本大震災復興基金の繰入金で1,424万2,000円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、議会費が需用費で25万円の増額、総務費が3,129万6,000円の増額で、主な内訳は、役場庁舎燃料費で560万円、自治体システム標準化・共通化移行業務で554万4,000円、地域経済循環創造事業補助金で1,815万2,000円、地上デジタル共聴設備修繕費で130万円の増額となっております。

民生費では、801万7,000円の増額で、主な内訳は、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金で770万円、衛生費では87万3,000円の増額で、主な内訳は、相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校負担金で50万9,000円、農林水産業費では196万8,000円の増額で、主な内訳は、産地生産力強化総合支援事業で61万6,000円、商工費では複合商業施設光熱費で35万円の増額、土木費では公共下水道事業特別会計繰出金で2,500万円の増額、消防費では284万6,000円の増額で、主な内訳は、防災無線屋外拡声子局修繕費で251万8,000円の増額となっております。教育費では、2,240万円の増額で、小学校における学校施設整備工事で313万5,000円、教育振興備品で439万円、中学校の光熱水費で302万4,000円、中学校における学校施設整備工事で696万3,000円、文化交流センター光熱水費で330万4,000円の増額となっております。

次に、議案第78号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)につきましては、 歳入歳出それぞれ81万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億4,009万8,000円とするものであり ます。

歳入補正としましては、一般会計繰入金で81万9,000円増額し、歳出補正では、諸支出金で14万1,000円、予備費で67万8,000円を増額し、一般被保険者療養給付費と一般被保険者高額療養費間で1,000万円の組替えを行っております。なお、本補正予算は、国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けてご提案いたしております。

次に、議案第79号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳入歳出それぞれ2,500万円を追加し、歳入歳出それぞれ3億7,061万8,000円とするものであります。

歳入補正としましては、一般会計からの繰入金で2,500万円を増額し、歳出補正では、災害復日費に係る下水道総務費で2,500万円を増額するものであります。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決 を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

以上です。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時32分 散 会

第5回定例町議会

(第 2 号)

令和5年第5回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第2号)

令和5年12月11日(月曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

- 10番 井 上 和 文 議員
 - 1. 子育て世代を応援する施策について
 - 2. スーパーの誘致について
- 4 番 寺 島 博 文 議員
 - 1. 県道・町道交差点の安全確保について
 - 2. 河川愛護・道路愛護の草刈りについて
 - 3. しんちゃんGOについて
- 3 番 牛 坂 毅 志 議員
 - 1. 災害の予防対策について
 - 2. 町道大戸浜今泉線について
 - 3. 若い世代との意見交換について
 - 4. 町長2期目の期待について
- 5番吉田博議員
 - 1. 東日本大震災による復興町づくりについて
 - 2. 地震による道路の整備状況について

出席議員(12名)

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	巻	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋		議員	12番	遠	藤		満	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	ſ			長	大		堀		武
畐		田	Ţ	長	岡		崎	利	光
教	Į	育	Ī	長	佐	々	木	孝	司
総会		务 計 僧		兼者			藤	高	史
企	三重	振	興課	長	小		野	和	彦
移	Í	務	課	長	中	津	JII	秀	樹
町	ſ	民	課	長	大		堀	勝	文
侹	建康	₹福	祉 課	長	佐		藤	茂	文
農兼事	き農	水業 務	産課 委員 局	長会長	岡		田	健	_
葅	<u>t</u>	設	課	長	小		野	好	生
者	3 🕇	計	画課	長	加		藤	伸	\equiv
教	有	下総	務課	長	木		幡	邦	枝

職務のための議場出席者

事	務	局	長	佐	藤	武	志
書			記	千	葉	奈	菜
書			記	燕	藤	愛	斗

午前10時00分 開議

◎開議の宣告

○**遠藤 満議長** これから本日の会議を開きます。 ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、井上和文議員。

[10番 井上和文議員登壇] (拍手)

○10番井上和文議員 皆さん、おはようございます。選挙後初めての12月議会で、最初の一般質問となりました。一番最初に質問するのは、初当選以来36年ぶりになります。質問に先立ちまして、一言申し上げます。

今、連日テレビで政治と金の問題が報道されております。岸田首相は、2021年10月の政権発足以来の内閣の要である松野官房長官を、直近5年間で政治資金パーティーをめぐり、1,000万円を超える裏金のキックバック問題で東京地検特捜部が実態解明を進めていることを受け、交代させる方針を固め、事実上の更迭と見られていると伝えられています。松野氏以外の安倍派中枢幹部の裏金疑惑も次々と明らかになっております。政治は信頼です。疑惑を受けた全ての議員が説明責任があると同時に、徹底した真相解明が求められております。

また、イスラエルの大規模攻撃によるパレスチナ自治区ガザへの人道的惨劇も、テレビで報道されるたびに胸が締めつけられる思いです。この1か月でガザでは1万人を超える方が犠牲となり、その4割は子どもと報じられております。8日に行われた国連安全保障理事会では、15理事国中、日本を含む13か国が人道目的の即時停戦に賛成しましたが、イギリスが棄権、アメリカが拒否権を行使して採択されませんでした。イスラエルのガザ攻撃即時中止、人質の解放に向けて、双方が即時停戦のために交渉のテーブルに着くことが国際世論とともに求められております。政治への信頼、平和への取組、憲法と地方自治が生きる、今後のまちづくりにも活かせるよう、力を尽くす決意を申し上げ、質問に入ります。

私の質問は、選挙戦の中で寄せられた町民の声の中から、子育て世代を応援する施策について、 スーパーの誘致についてそれぞれお尋ねをするものでございます。

第1に、子育て世代を応援する施策についてお伺いをいたします。今、急激な物価高騰が町民生活に重くのしかかっております。その中でも子どもを育てる子育て世代の家計の圧迫が増えている下で、学校給食費の無償化の願いが選挙戦でも多く寄せられました。特に小中学校では、義務教育費はこれを無償とすると憲法ではうたわれておりますが、実際は新地町においては体操着、小学校

では 1 万1, 680円から 1 万2, 000円、中学校では制服と運動着、男子で 7 万1, 575円、女子で 8 万4, 060円、さらに教材費など学年単位、学校単位でそれぞれ支出がかかってくるわけであります。 一番大きいのが学校給食費で、令和 5 年度で小学校で年に 5 万4, 900円から 5 万6, 100円、中学校で年に 6 万2, 560円となっているようであります。

東京大学の山口慎太郎経済学教授は、新聞紙上で、学校給食は国が一律で無償化をすべきと訴えております。国内外の研究から、給食は子どもの栄養状態の改善や学校の出席率、成績の向上に少なからずいい影響を及ぼすということが明らかになっており、児童手当と違って、給食費の無償化はお金が全て間違いなく子どものために使われるという点でも優れており、児童手当より優先度が高いとしております。山口教授は、最終的には全ての子どもたちの教育の無償化まで実現すべきで、子どもは親を選べません。家庭環境にかかわらず、修学旅行や水彩道具セットなどについても、みんな一定の基準が保障されているのが理想だとしておるわけであります。

福島県内では、学校給食の無料化が広がっております。今年6月現在で59市町村のうち、29市町村が全額無料でございました。これに半額補助だった鮫川村が全額補助になり、30市町村になったわけであります。過半数であります。8月27日の村長選で初当選した鮫川村長の宗田雅之氏は、雑誌の取材で、令和元年から2分の1補助を行ってきたが、さらなる子育て世代の財政支援の拡充を図るため、まず給食費の無償化を進めたい。また、今まで有料だった学童保育の無料化も図っていく。また、村外に通学する高校生に1万円の交通費補助を行っているが、燃料高騰もあり、子育て世代の困窮に鑑み、もう少し何らかの支援を検討したいと述べております。また、今年3月には自民党の茂木幹事長が福島、二本松で小中学校の給食費無償化をぜひ実現したい、政府の方針に反映させたいとの意向を示したとテレビで大きく報道をされました。岸田総理も昨年10月7日の参議院本会議で、自治体が補助し、学校給食費の無償化は適切に判断いただきたいと答弁しております。

さて、隣の相馬市では1億8,000万円の予算を投じ、平成30年から学校給食費の無償化を実施しており、桑折、石川、浅川、平田、西郷、大都市の郡山市まで23年、今年度から新規実施となり、完全無料化は県内で30市町村になったわけでございます。浜通りでは広野町からお隣の相馬市まで全て無料となっております。また、平成30年の9月議会では、学校給食費の無料化を求める請願を新地町議会は全会一致で可決をしております。これらをどのように受け止められていらっしゃるでしょうか。

これまで何回か無料化の実施について質問をし、答弁では検討をするということでありましたが、 学校給食費の無料化を実現し、物価高、燃料費高で困窮している子育て世代を応援していくべきだ ろうと考えますが、いかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に、スーパーの誘致についてお伺いをいたします。震災後、町にあったただ1つのスーパーが 閉店をし、多くの町民が不便を感じております。NHK「クローズアップ現代」、12月5日放送の 「あすのごはんが買えない・・・暮らしを脅かす"スーパー閉店"」によれば、全国でスーパーの 閉店が相次いでおり、買物に往復1時間もかかるなど、都心でも買物困難者が増えているとのことでございます。JA系の17店舗のスーパーが一斉に閉店した地域では、商品を納めていた商店、農家の収入減もあり、閉鎖により暮らしが揺らいでおるわけでございます。また、スーパーで買物をしないことで食生活の偏りや、たんぱく質、ビタミン、ミネラルの摂取量が大幅に減り、食事のバランスが崩れることにより筋肉量も減っていく。結果、身近に感じていた外出がおっくうになり、人と会うことがおっくうになり、孤立化など、どんどん悪循環になっていくとのことのようであります。

買物弱者、買物難民とは、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品などの日常の買物が困難な状況に置かれている人で、経済産業省ではその数を700万人程度と推計しております。また、農林水産省の食料品アクセス困難人口の定義は、直線距離で500メートル以上かつ65歳以上で自動車を利用できない人、店舗は生鮮食料品小売業、スーパー、コンビニなどで、2015年時点の推計対象者は824万6,000人、65歳以上全体の24.6パーセントということのようであります。新地町とすれば、2020年で65歳以上が2,597人なので、約640人ぐらい、最近では700人ぐらいいるということの推計になるかと思います。

さて、町では平成30年から運転免許証自主返納事業を行い、令和4年まで124件の申請者がありました。返納者にはしんちゃんGOチケット11枚つづり5セット、計55枚を交付していますが、病院や買物に行けば3か月ぐらいで使い切ってしまうでありましょう。返納者も含めた買物弱者への対応についてお答えください。

全国では解決策として様々な取組を行っております。今治市では、直売所がお年寄りの家に注文の品を配達、注文用タブレットは安否確認にもなっているとのことのようであります。三重県伊勢市では、撤退したスーパー跡地で週1回産直市を開催し、空き店舗の家賃は無料、地元の高校生も手伝っているとのことのようであります。また、隣の丸森町大張地区では、お店がないならみんなでつくるとして、共同売店が遠方のお年寄りを訪ねて訪問販売を行うなど、暮らしを支える場所になっているとのことであります。なんでもやという名前のようでありますが、住民たちの出資で13年前につくられ、お年寄りの見守りも兼ねた移動販売も行っているとのことであります。丸森が参考にしたのは沖縄県の小さな村で、110年にわたって暮らしを支えた共同店だそうであります。

さて、新地町の産業施設拡大用地は、平成30年7月17日に復興拠点支援施設整備ということで申請をし、2.4町歩が平成30年7月31日に許可をされました。令和2年3月31日に造成が完了し、約3年以上が経過をしております。地権者は8名、うち中島地区の方々は5名であります。商業施設を造るのであればということで協力したという話も伺ったわけでございます。これまでの議会答弁では、8事業者と交渉を行っており、粘り強く取り組むとされておりますが、既存の商業者、例えば商工会の商業部会等への要請はどうだったのでありましょうか。また、町民は名取にあるような大きなショッピングセンターは望んでおらず、魚、肉、野菜など生鮮食品を地元で買える店を望ん

でいると思います。これら生鮮食品を取り扱う事業者への要請はされているのかということも併せ てお聞かせをいただければと思います。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 10番、井上和文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、子育て世代を応援する施策について、学校給食費の無料化についての1点目、学校給食費の無料化が県内で広がっている。浜通りでは広野町から隣の相馬市まで無料となっているが、どのように受け止めているかについてですが、学校給食の無償化については、最近ですと昨年12月議会及び本年の6月議会にご質問をいただいております。

国が定める学校給食法においては、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに運営に要する経費は学校設置者が負担、学校給食に要する食材費は学校給食を受ける児童または生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担とすることとしています。なお、光熱水費は設置者または保護者負担となっておりますが、当町では設置者である町が負担しております。

国では学校設置者の判断により、学校給食を受ける児童生徒の保護者の負担軽減を図ることは可能であるとの見解を示していることから、県内でも学校給食費の全額補助や半額補助、一部補助の取組を行っている自治体があります。浜通りでは、特に双葉郡内の町村や飯舘村は、平成23年の福島原子力発電所事故により、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金等も活用しながら給食費の全額補助を行っているようであります。南相馬市においては、令和4年度には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して全額補助を、またいわき市においては本年4月から第3子以降の子どもの給食費について無償とする一部補助を行っているようであります。

本町でも前回、前々回と答弁しておりますとおり、令和元年度より学校給食で使用する米の購入費の全額助成を行っております。本年度においては、児童生徒1人当たりにかかる給食費のうち、米飯給食助成金が占める割合は約14パーセントとなっております。また、物価高により昨年度より値上がりした給食費についても、本年度の取組として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小学校においては1食当たり1人20円、年額にして約3,700円、中学校においては1食当たり1人30円、年額にして約5,300円を補助することとしており、保護者の負担軽減につなげております。また、生活保護を受給している要保護世帯やひとり親、低所得などの準要保護世帯、特別支援教育就学者など、経済的理由や心身の障害によって就学が困難な児童生徒の保護者に対しては就学援助制度を適用し、学校給食費はもとより、学用品費、修学旅行費、宿泊活動費を含む校外活動費、新入生には新入学学用品費を、本年度は準要保護世帯56世帯に対して町が全額補助をし、特別支援教育就学世帯11世帯には町と国がそれぞれ2分の1ずつ補助を行って、義務教育を受けるために必要な支援を実施しております。町としては今後も継続して本事業に取り組み、子育て世帯への支援に努めてまいります。

2点目、新地町議会で学校給食費の無償化を求める請願を全会一致で可決しているが、どのように受け止めているかについては、新日本婦人の会福島県本部より、国や県に併せて町にも請願が出されております。町ではこのことを受けて、前の質問でお答えしたとおり、令和元年度より学校給食で使用する米の購入費の全額助成を行っております。今後も国や県の動向にも注視してまいります。

次に、スーパーの誘致についての1点目、買物弱者への対応について、運転免許証返納者も含むにお答えします。これまでスーパーマーケット事業者と出店について交渉してまいりましたが、商圏人口が少なく、仮に建物の建築費用などの初期投資補助があったとしても、進出は難しいとのことでありました。現在町内では、鮮魚、精肉、野菜といった生鮮食料品の購入場所が乏しい状況でありますので、今後はスーパーマーケット誘致にこだわらず、これら生鮮食料品の購入場所を確保できるような取組を進めてまいりたいと考えております。また、移動販売車での販売も買物の利便性向上に効果があると考えておりますので、引き続き視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目、既存の商業者への要請及び3点目、生鮮食品を扱う商業者の要請について併せてお答えします。先ほど答弁いたしましたとおりこれまでスーパーマーケット事業者と出店について交渉してまいりましたが、商圏人口が少なく、仮に建物の建築費用などの初期投資補助があったとしても進出は難しいとのことであり、町内の鮮魚、精肉、野菜といった生鮮食料品の購入場所が乏しいという現状から、今後はスーパーマーケット誘致にこだわらず、これら生鮮食料品の購入場所を確保できるような取組を進めてまいりたいと考えております。施設整備運営形態につきましては、詳細は検討中でありますが、町が施設を整備し、事業者が運営していく公設民営方式を想定しております。事業者については公募を行い、選定することとなりますが、これまでもスーパー事業者との誘致交渉と併せ、既存の商業者、生鮮食品を扱う商業者とも交渉や情報交換をしておりますので、引き続き事業者として応募いただけるよう取り組んでまいります。

以上です。

- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 それでは、再質問させてください。

まず、学校給食費の答弁の中で、学校給食法の負担区分の話出ました。これたしか教育委員会に 文科省から通達が来ていると思いますが、これはあくまでも負担の区分をやっているだけのことで、 この法律は。自治体が補助とかしてやるには何ら差し支えないというような主旨の通達来ています ね。それで、これをあえてわざわざ答弁に出すことなのかなと私は思ったのですけれども、大事な ことは岸田総理が国会で適切に判断してやってくれというようなことも答弁をしているわけですか ら、今全体でそういった学校給食費の無料化が進んできているのだろうと思います。

県内でも30市町村増えましたけれども、先ほど双葉郡、これ原発の金でやっているという話もあ

りましたけれども、そのほかの町村が財政が豊かだから、やっているわけではないのです。先ほどの鮫川村長のお話もちょっと紹介したわけですけれども、今物価高騰とかいろんなことの中で、子育て世代に関わる教育費の負担軽減を図ろうと、ここだと思うのです。学校給食費の無料化というのは、ただ単に無料化というだけではなくて、今教育委員会の、この前載っておりましたけれども、学校の先生の働き方改革ではないですけれども、県教委で多忙化を解消するということで、教員の残業減、条例改正をするというような新聞の報道が出ております。教員の不祥事もいろいろあるけれども、そういった忙しさの背景もあるのではないかと思いますが、これが無料化にすることによって、給食費の対応とか事務量が先生方も減るわけです。やっぱりそういう点ではいい方向に行くのではないかと思います。

町全体で大体3,700万円ぐらいですか。昔は調べたときは4,000万円ぐらいかなと思いましたけれども、子ども数がどんどん減ってきております。平成31年から、645人が5年度で604人、平成25年度なんかは723人もいたわけですから、かなり子どもの数も減ってきているということであります。やっぱり子どもを育てる、そういった実際生活に関わるわけですから、こういった負担軽減で、一番大きな学校教育費の無償化、これはやっぱりぜひ実現をできないのかなと思うのです。ずっと隣の相馬市辺りもやっているのですけれども、これがなかなか新地で実現できないという何か非常に難しいものがあるのかどうなのか、この辺のポイントについてお聞かせを、再答弁お願いしたいと思います。

- ○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。
- ○佐々木孝司教育長 義務教育は無償化であるということについては、前回の答弁でもお話し申し上げましたが、国からの通知によりますと無償化というのはあくまでも授業料のことであると。だから、給食はまた別に学校給食法で決めていますよというものなのです。県の答弁では、県も同じような質問行っているのですが、答弁では地方自治体でやると言えば構いませんよという簡単な答えで終わっているわけですが、1つは町長が最後に言いましたが、やはり国の動向を見ていかないといけないのではないかなと私は思っております。ICTの場合は先導的な役割でタブレット使いましたが、後でそれを見て、国で全員に1台ずつ無償であげますよということになりました。今、国では給食の実態調査に取りかかっております。既に、5年もたっているのですが、実態調査の全部を把握するわけにはいっていませんが、そういう動きがある中で、やはりそれも注視しなくてはいけないだろうと、気をつけて見ていかなくてはいけないだろうと私のほうでは考えております。というのは、給食は非常に大事なものです。ただ、頭に入れておきたいのは、新地町の10パーセント以上の児童生徒が無償で既に給食は頂いているということなのです。だから、特別支援といいますか、準要保護なのですけれども、片親の方、あるいは所得が少ない方についてはそれを申し込みなさいよと勧めております。町ではお金払っています。ですから、そういった面で10パーセント以上の方がそれを利用していらっしゃるので、できるだけそういうのを利用するように保護者の方には

勧めてございます。ただ、給食だけを取りますとそうなのですが、給食は学校の中で生徒の福祉の分野に入るわけですが、町の中ではそうなのですが、学校というのは福祉だけでございませんので、その財源というのは限られていますので、その中で行っていくわけなので、保護者あるいは教職員、皆さんから、実際使っている方が給食のお金はただにしてくれ、無償化してくださいよという要望、要求が非常に強い場合には考えていかなくてはならないだろうと私は考えております。そうでなくても考えていかなくてはならないのですが、今のところ国でそういった調査をしているという実態を見ると、町でも性急に物事運ぶのではなくて、功罪をきちんと確かめていくのが筋かなと考えております。よろしくお願いいたします。

- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 今の答弁によりますと、準要保護をもっと活用してもらいたいとか、あるいは PTAの要求があれば考えましょうみたいなニュアンスの答弁なのかなとちょっと思ったのですけれども、今性急に云々かんぬんという話もありましたけれども、過半数です、59市町村のうち。今そういう今年度から、結構先ほども紹介しましたけれども、かなり踏み出した町村あります。やっぱりその背景にはコロナから来て、大変疲弊した生活、物価高になっている状況、そういった中で子育て世帯をどうやったら応援できるのかというところの一助がやっぱりそういう方向に結実しているのだろうと思います。準要保護とかそういうあれというのは、基本的には福祉制度ですから、大事なことは子育て世帯を応援するということなのだろうと思います。いずれ茂木幹事長がこういう形で言っている以上、国や県の補助も出てくるだろうと思います。国や県の補助を待つことなく、やっぱり隣の相馬市でやっているわけですから、肩を並べるようなことを実現に向けて検討していくと。今日までもいろいろ検討するという答弁も出ましたけれども、実現に向けて検討すると、こういった方向になりませんか。この辺どうでしょうか。
- ○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。
- ○岡崎利光副町長 ただいまの質問にお答えいたします。

岸田首相の発言もありました。そうした中で、町としましても子ども・子育て政策においては、教育の果たす役割は極めて重要と思っております。そんな中で令和5年の4月4日であります。文科大臣の記者会見の中で、国は子ども・子育て施策における教育の役割において、今後3年間で加速化して取り組むこと、子ども・子育て施策の一つとして学校給食の無償化に向けて、実態の把握と課題の整理が始まったとしております。その動向に対しまして町も注視しながら決めてまいりたいと思いますけれども、まずは今やっております米飯給食関係、主食に対する部分において町が補助している部分を継続的に進めた中で、施策を今後検討していければなと思っております。

以上であります。

- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 いたちごっこのやり取りでもしようがないので、個々の全体の実施状況の一覧

表あるのですけれども、5割から9割補助が檜枝岐村とか矢祭町、半額補助が喜多方市、鮫川村が今度全額補助になりましたが、矢吹町とか本宮市、玉川村、大玉村、一部補助が棚倉とか、湯川村とか、福島はずっとあるのですが、食材費補助の欄になって新地町、西会津町、磐梯町3町村、そのほかに物価高による増額分補助、三春、会津、伊達、会津坂下と4つあるようですけれども、いずれにしても県内で学校給食関係の無料化、全額も含めて86パーセントの町村で動きがあるわけです。こういった中で鮫川村半額やっていても、全額に切り替えていくということもあります。

新地町、学童保育なんかも無料で提供しており、それが相馬市で新地が無料なので、相馬も無料にしているのだといったような話もちょっとお聞きしました。優れた施策というのはやっぱり前に進めるというのでしょうか。せめて、では新年度から半額になれないかとか、そういったことを目指して一歩一歩前に進もうとか、今のあれをずっと守りながら、国、県の動向をずっと見守っていく、こういったことでなく、一歩ずつ前に進める方向を模索できないのかということで再答弁をお願いします。

- ○遠藤 満議長 大堀武町長。
- ○大堀 武町長 今井上議員から少しずつでも、一歩一歩でもいいから進めろというようなことであります。学校給食というのは、やっぱり食事をどう扱うか、その考え方が非常に大事だと思うのです。食育という部分です。そんな中で学校給食については無償化にすることのメリットもありますが、デメリットもあるだろうと私は思っています。そんな中で国でもメリット、デメリット考えております。そういった中をぜひご父兄の方々も理解をしていかないと難しいかなと。あとは隣の町がやったから、新地もやれというのではなくて、それぞれにその財源確保には苦慮しているのだと思います。そんな中で、相馬市さんの部分について言う気はありませんが、違う財源をちゃんと確保して、30年とか何年という期間限定の中でやっていると、それは私も理解しておるのです。ただ、福島県が非常に学校給食無償化が多くなったものには、ここはやはり原発だと私は思っています。それがいいか悪いかは私は分かりませんが、そういった中で私としても子どもたちに対する支援というのは非常に重要だと思っておりますので、町の財政が許す範囲で、井上議員がおっしゃるとおり一歩ずつ着実に進めてまいりたいと思います。以上です。
- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 前に進めるということなしに、やっぱり行政というのは継続ある発展ですから、これをきちっと1つずつ進めないと、やっぱり政治に対する信頼ということにもつながってくるのだろうと思います。メリット、デメリットの話もありましたけれども、やはり今のこういった物価高で暮らしを応援するのだと、こういったメッセージをやっぱり出していくことも非常に大事な課題だろうと思っています。今後ともこの問題、運動しながら追求をしてまいりたいと思います。

時間の関係もありますから、次に進みます。スーパーの誘致でございます。答弁の中でスーパー

の進出が、いろいろ交渉しているのだけれども、商圏人口の関係でなかなか難しいと。スーパー誘致にこだわらず、今後いろんな方策を考えたい、あるいは移動販売も考えたいというようなニュアンスのお話がございました。実はこの移動販売、かつて500万円でしたか、記憶をしておりました。ある業者が町に要請をして、ぜひやりたいからということで予算を取ったところ、結局維持管理にはお金出ないのかみたいな話があったやに聞きましたけれども、それは出ないということだったりして、結局実現しなかったというような記憶がございます。やはり今回株式会社トーシンですか、補正予算出ていますが、1,800万円国と町で補助金をもらって、町も900万円入れて駅前に建てると。私は、ミニスーパーでもできるのかなと思ったらば、アンテナショップだったということでありますけれども、きちっとした事業者と町との経営に対するやっぱり相談と申しましょうか、要請をするだけでなくて、しっかり相談をして、継続できるような流れになるということが大事なのだろうと思います。

最初の買物支援、弱者への対応、これも私もいろいろ今回質問をする中で思いましたけれども、 買物弱者がかなり増えてきて、2025年には1,000万人になるのではないかみたいな話があるのです。 これは、もちろんスーパーをあれすれば全て解決でき得るかと、スーパーというか、商業施設。そ ういうことができ得るかというけれども、かなりそれは1つには効果があるという専門家の話もあ るそうです。

それで、対応策について、今答弁の中でこだわらず、いろんなことを考えていくという話ありましたけれども、これは2番目との兼ね合いもありますけれども、きちっとした例えば商工会、商業部会、会長、幹部なんかとの話合い、要請、この辺のあれはどの程度されているのか。本当にスーパーを誘致する、買物施設を造るということで、かなり町民から要望が強く高まっているわけで、この辺の行政と相談、懇談、こういったことの中身をお聞かせをいただければと思います。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えをいたします。

今まで大手スーパー事業者の方と民設民営ということで、スーパーの誘致をやっておりました。 先ほど町長が答弁いたしましたとおり、商圏人口が合わないということもあって難しいということ であります。そういうこともありましたので、今後は、今想定しているのが町が施設を整備して、 事業者の方に入っていただくというようなことをやっていきたいと思います。ということで、今ま でも商工会の会員の方、それから町内の事業者の方、そういった方と大手スーパー事業者さんと一 緒にお話合いはしてきたところでありますけれども、今後はそちらをメインに詰めていく必要があ るのかなと思っております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 ということは、今の答弁から見ると今までやっていた大手スーパーはもうお断

りをしたと。お断りをして、こちらをメインにやってということで、方向を切り替えて、町を挙げてやっているという認識でよろしいのですか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今議員のおっしゃったとおり大手スーパー事業者は難しいということですので、切り替えて公設 民営を想定して、そっちをメインにしてこれから検討していきます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 それで、既存の商業者に要請をして、今公設民営という話もありましたけれども、大事なことはやっぱり商業者としっかり話合いをする。町としてはこういう店が希望だということもありますけれども、事業者は事業者としての考え方もあると思います。一番困るのが建物造ったから、はい、どうぞやってくださいみたいなことでは、事商売というのは、一定程度私もささやかに商売などやっておりますけれども、センスというのが必要になってくるのです。ですから、しっかりとした事業者との打合せ、ミーティングが必要だと思います。ちなみに、まだどういう事業者になるかということはあれでしょうけれども、新地町の商業部会などとの話合いを進めているという認識でよろしいですか。
- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

商工会の商業部会というより、企業名はお出しできませんが、こういったことに条件が合えば進出してもいいという事業者さんがおりますので、そういった方との下交渉というか、そういった意見交換、情報交換をしてはおります。

以上です。

- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 今そういった形で進めていて、これからだと思いますが、地権者などの声も聞くと早く造ってほしいということもあります。公設民営という話も答弁で出ましたけれども、公設の場合のそういった補助メニューというのも視野に入れながらやっておるということですか。単独で計画されているということなのか。かなり建物建てれば億単位の規模になってくるのかなと思うのですけれども、この辺をお伺いいたします。
- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

今の施設整備の財源のお話でありますけれども、できるだけ町の単独費は使わないように、国の 補助金を今模索しているところであります。

以上です。

- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 拡大用地できてから3年を超えて、申請をしてから五、六年もたっております。早く造らないと復興交付金、国の監査もあるのかどうなのか分かりませんけれども、補助金返還になりはしないかということで実は心配をしておりました。そういった意味で先ほどの学校給食の話ではないですけれども、とにかく前に進めていくということが大事で、そういったことの状況をやはり町民に知らしめていくと。かなり町民もこの件に関して関心を持っております。ある区長さんは、もう同じことを何回も聞きたくないと私のところに言いに来ました。やっぱり今こういう形で進めておりますみたいな途中経過でもいいですから、そういったことも充分町民に示しながら、一歩でも二歩でも前に進めていくということを、いち早い前進を祈念して終わりたいと思います。皆さんに進めていくということの答弁を聞いて終わります。
- ○遠藤 満議長 大堀武町長。
- ○大堀 武町長 今井上議員から答弁終わりだということですから、私から再度答弁させていただき ますが、実は前にも公設民営という話は、もう議会の方々にはお話をしております。それは、やは り議員の方々からスーパー誘致ということを常に私は言われてきましたので、スーパーに特化をし て努力をしてきたつもりですが、やはり商圏人口が少ないということを全面に出されて言うのなら、 もういつまでもこれは駄目だと。そろそろ整理しましょうということで整理をして、今度は生野菜、 生肉、生魚と、そういった部分に特化した部分で公設民営でやっていこうと方針を変更して、今井 上議員が言われるように、できるだけ町の財源を充当ではなくて、国のそういった支援策を模索し ながら今やっているということですから、頑張っていきたいと思います。ただ、定期的に報告って なってくると、非常に微妙なところもあるので、これについてはちょっとお約束はできないかなと。 行政は行政として進めるためには、どうしても全部しゃべってしまうことにはいかない部分もある ということもご理解していただきたい。そして、あわせて先ほど言った部分の巡回の部分について も、もうこれは一定程度町がそういう方向であればということの内諾は得ていますが、あくまで皆 さん方の夢はスーパーであったので、そこに重きを置いているから、少し下がりつつやっていきた いということで、公設民営での、そして地元の企業との、そういった部分を含めてやっていきたい と。そういった商工会とのトラブルについては私も充分に心配しておりましたので、あそこを造っ たときに、ドラッグストアを持ってくるのに本当にいいのかと、商工会に対していいのかという質 問をさせていただきました。前から決まっていたからと言いつつも、実際にそこをやる私の立場か らすれば、地元の商工業者を潰したら駄目だというのが根本にありますので、そういったことを頭 に置きながら、この後の部分についてもやっていきたいと思います。

以上です。

○**遠藤 満議長** これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。 ここで暫時休憩を取りたいと思います。 午前11時00分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

4番、寺島博文議員。

〔4番 寺島博文議員登壇〕(拍手)

○4番寺島博文議員 おはようございます。受付順位2位、議席番号4番、寺島博文でございます。 去る11月12日、新地町議会議員一般選挙において、2期目の当選をさせていただきました。これから4年間、新地町発展のため、精いっぱい働きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、さきに通告しております3件、5点について順次質問してまいります。よろしくお願いいたします。1件目は、県道、町道交差点の安全確保についてであります。県道273号線、赤柴中島線は、新地インターチェンジと役場庁舎がある新地町中心部を結ぶ重要なアクセス道路であります。しかし、急カーブや道幅が狭く、車の擦れ違いが困難だったため、国道6号線とつながる区間のバイパス道路改良工事を平成28年2月から始め、令和3年12月に完成いたしました。そのため、今まで県道だったのが町道に変更になり、危険な十字路交差点が数箇所できました。町道側は止まれの標識と、車道に白いペンキで止まれの標示がありますが、見落としやすい一般的な標示のため、度々交通事故が発生しております。重大事故は発生しておりませんが、今後起こり得る可能性が充分にあります。安全確保のため、何らかの対策が必要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

2件目の1点目は、河川愛護、道路愛護作業についてであります。この件については令和元年3月、令和2年9月、令和4年9月と再三再四にわたり、一般質問しております。令和4年9月、町当局の回答は、河川や道路愛護作業は県が町に委託している。しかし、愛護活動の一環として活動いただける場合は、農家や任意団体、業者などの委託も検討していかなくてはならないと考えるとのことでした。しかし、そんな中、今年9月、南相馬市の町内会の草刈り中に、80歳の男性が柵もない急斜面から川に転落し、亡くなるという痛ましい事故がありました。ほかにも熱中症患者の救急搬送や蜂による被害など、重大事故になりかねない事案が発生しております。高齢化及び超温暖化の影響で、作業環境は年々悪化してきております。町民の生命、安全を守るため、業者委託化を進めるべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

2点目、堤頭舗装の拡大計画について伺うでありますが、町内の河川を視察してみますと、あちらこちらで堤頭舗装工事が行われており、作業範囲の縮小化により作業の軽減が期待されるところであります。今後の堤頭舗装の計画についてお伺いいたします。

3点目、令和4年9月の一般質問における答弁で、河川、道路愛護作業について住民アンケート調査を行うとありましたが、その実施状況についてお伺いいたします。町は、令和2年9月に河川、

道路愛護作業に関するアンケート調査を実施しました。その結果は継続可能が7割、継続困難が2割、どちらとも言えないが1割で、当面は地域活動の一つとして協力をいただきたいと思っている。しかし、継続困難、不可能という回答もあるので、農家を含む任意団体や業者などへの委託化も含め、検討していくとの答弁でありました。今年度再度アンケート調査を行うとありましたが、実施状況についてお伺いいたします。

3件目は、しんちゃんGOの見直しについてであります。今年6月の一般質問で、中学生の通学利用が可能になるよう要望いたしました。そのときの答弁では、今のところ中学生の通学利用は想定していないが、今後検討していくとのことでありました。現在の検討状況についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 4番、寺島博文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、県道、町道交差点の安全確保についての質問ですが、1点目、町道狼沢線と県道との交差点において、交通事故が相次いで発生している。安全を確保するため何らかの対策が必要と考えるが、町の考えを伺うについてですが、県事業として整備した新地町地区の県道赤柴中島線バイパスルート整備に伴い、町道との新たな交差部が2箇所設置され、令和3年12月から供用が開始されました。町では、これまで止まらずに直進通行できていたものができなくなるため、県及び公安委員会に対し、当初計画されていなかった一時停止規制を強く要望し、路面に書かれている止まれの文字の周りにある注意喚起を促すゼブラについても通常は標示しませんが、事業者である県にお願いし、設置していただいた経緯があります。さらに、町でも町道側が一時停止となることから、供用開始を前に通行方法を変更のお知らせを町内全戸に配布し、周知するほか、この先交差点、一時停止の注意看板を交差点の町道両側にそれぞれ設置するなど、安全に通行できるよう対策を講じてきたところであります。

相馬警察署に新設2箇所の交差点における事故件数を確認したところ、5件であり、原因はいずれも一時停止側の確認不足により、出会い頭の事故とのことでした。運転の際は、時間に余裕を持って出発いただき、県道を走行する車両が法定速度で走行することはもちろんですが、町道側から交差点を通過する際は停止線で確実に止まる、交差部まで徐行しつつ、安全確認ができたら通行するという交通ルールをお互いに守っていただくことが一番と考えます。今月10日から令和6年1月7日にかけて、年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動が交通関係団体の協力を得ながら展開されています。町広報や防災無線を通じ、交通ルールの遵守等を呼びかけ、交通安全啓発に努めてまいります。

次に、河川愛護、道路愛護の草刈りについての1点目、河川愛護における草刈り作業等は、堤頭

舗装の拡充で労力の軽減はしてきているが、作業環境は高齢化及び超温暖化の影響で年々悪化している。町民の生命、安全を守るため、業者委託化を進めるべきと考えるが、町の考えを伺うについてですが、令和4年第4回定例会でもお答えしましたとおり県の河川や道路施設の愛護作業については県が町に委託し、愛護団体である新地町道路河川愛護会を通じ、地域の皆様のご協力により実施されております。県からは協力金が交付されておりますが、この協力金はあくまで愛護作業に対するものであります。ボランティア活動や愛護活動の一環として活動していただける場合については、任意団体や業者等への委託は可能かとは思います。しかし、協力いただける方がいなければ、県との委託も成り立ちません。他市町村などの状況なども聞きながら、今後の愛護活動について引き続き検討してまいります。

次に、2点目の堤頭舗装の拡大計画についてですが、県では令和2年度より2級河川の堤頭舗装を実施しております。これまでの堤頭舗装の実績としましては、令和4年までに堤防の延べ延長で6.54キロメートルで、内訳は三滝川1.7キロメートル、埒川1.95キロメートル、砂子田川0.62キロメートル、濁川1.61キロメートル、立田川0.66キロメートルとなっており、今年度計画されている濁川0.96キロメートル、立田川0.63キロメートルを合わせた1.59キロメートルを含めると、今年度末時点で県が予定している全体計画延長の31パーセントに当たる8.13キロメートルの堤頭が舗装されることとなります。令和4年第4回定例会におきまして、県の方針としては掘り込み河道を除く河川、堤防については、できるだけ堤頭舗装を進めていきたいと回答させていただいております。県では、予算確保の面で不透明なところはあるが、現在もその方針は変わらないということでありました。

次に、3点目の町民アンケート調査を行うとあったが、実施状況について伺うですが、本年10月に各地区へお願いをしました道路、河川愛護作業についてのアンケート調査については、まだ全てを回収するに至っておりません。全てがそろいましたら結果を集計し、各地区に通知させていただきたいと思っております。

3件目、しんちゃんGOについての1点目、現在しんちゃんGOの運行見直しを行っていると思うが、中学生の通学利用について伺う。6月の一般質問で中学生の通学利用が可能になるよう要望し、今後検討するとの答弁であった。現在の検討状況について伺うについてお答えをいたします。しんちゃんGOは、平成16年から町民の身近な交通機関として、デマンドによる乗合タクシー運行と路線バス方式による拠点通過運行により、町内での買物や公立相馬総合病院への通院、相馬総合高等学校新地校舎の通学等に利用されております。運行開始から、東日本大震災によるJRの運休や再開、常磐自動車道の開通により新地町バスストップが供用を開始するなど町内の公共交通の状況が変わっていく中、しんちゃんGOは運行形態や料金等の見直しは行わず、現在まで運行を継続しております。

しんちゃんGOの見直しにつきましては、本年度新地町地域公共交通会議を3回開催し、各委員

から幅広く意見を聞きながら、見直しを進めております。町による民間タクシー利用者への補助と 拠点通過運行の組合せを検討しており、民間タクシー利用者への補助については町民の高齢者等を 対象に、町内での買物や通院のほか、飛び地として公立相馬総合病院までの通院を想定しておりま す。民間タクシー利用への補助を行うことにより、町内での民間タクシーの運行促進も期待してお ります。拠点通過運行につきましては、町内の公共施設、医療機関、商業施設、観光地、駅などの 拠点を定時定路線で運行し、対象は町民に限らず、町外からの観光目的の来訪者も利用でき、年齢 制限は設けない予定です。利用者の利便性向上、交流人口の拡大も見据え、令和6年度中の事業開 始に向けて、必要な手続などを準備を進めているところであります。

中学生の通学活用を可能にとのことでありますが、これまでのしんちゃんGOでは通学利用を制限しておりましたが、今回の見直しに併せ、拠点通過型運行の利用には特に制限は設けない予定であります。よって、運行ダイヤやそのときの乗車状況にもよりますが、活用可能と考えております。以上です。

- ○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。
- ○4番寺島博文議員 それでは、再質問させていただきたいと思います。

まず、1点目からですけれども、要約すると啓発活動というのですか、注意して一時停止、あと交通ルールを守ってやれば事故はなくなるのではないかというような、簡単に言えばそういう回答だったと思います。今確かに町長述べたように、年末年始の交通事故防止の運動の真っ最中です。これから雪が降り、アイスバーンになりやすくなると思うのです。私もあそこを通ってみたのですけれども、大変危険だなと感じました。そういう意味で先般も交通事故あったものですから、大変危惧しております。

ここに資料あるのですけれども、ここ3年の交通事故の件数でいいますと令和3年度で9件、それから令和4年度で5件、令和5年で、1月から10月までですけれども、7件とあります。先月11月19日に、まさしく今問題提起している場所で交通事故が発生しました。地元の方に伺ったところ、この交差点は度々交通事故があると、危険だと感じているというようなことでした。新地町から1件でも交通事故を減らして、住みやすい町にするためにも何らかの対策が必要と私は考えます。例えば交差点の手前、路面をぼこぼこにする。これハンプという施工らしいのですけれども、それから路面にカラー舗装するとか、そういう目に訴える、ビジュアル的な注意喚起をすべきだと思うのですけれども、その辺いかがですか。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

スピードを緩める一つの対策として、今議員おっしゃったようなハンプであるとか、注意喚起、カラー舗装等々の物理的な目に訴えるもの等ですとか、そういった部分のやり方はあるかと思います。先ほどの町長答弁にもありましたように、この交差点はもともと何の規制もない交差点という

ことでスタートしまして、先ほど答弁いたしましたように公安当局に一時停止規制を設けていただいたと。もう一つは、通常は停止線と止まれという道路標示で終わるのですが、そのほかに少しでも目立つようにということから、止まれの周りにゼブラを標示していただいたりという、視覚に訴えるような方策も県に要望してまいりまして、今の交差点のスタイルとなっております。そのほか先ほど来ありましたが、交通関係の一時停止の看板でありますとか、そういった部分も大分これまで対策としてやってございます。それに加えて物理的な部分を新たに足すということにつきましては、あまり情報を多くするというのも運転者に対して混乱を招くという事例もございますので、今の交差点につきましては、道路管理者としましてはほかよりも大分注意喚起をしている交差点ということで認識をしてございますので、そういったハンプであるとか、視覚的なカラー舗装というのは今のところ考えにはありませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。
- ○大堀勝文町民課長 先ほど議員が言われました交通事故件数についてですが、以前調査の中でお答えさせていただいた数字で、人身事故の件数になります。先ほど町長答弁にありました分につきましては、物損事故ですので、人身事故扱いではない5件ということを加えさせていただければと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。
- ○4番寺島博文議員 今の回答ですと、いろいろ施策打っていると。一般的な止まれの標示と、あとゼブラというのですか、何かあれ見ていると、非常にあれ何かなというような感じで、逆に危ないなというような感じは私受けたのですけれども、もう一回聞きますけれども、重大事故起きてからやっぱり対策が必要だったと思っても遅いのです。ですから、よく私なんかもここはあれだなというところを見ると、カラー舗装で茶色いペンキのところに白地で危険だとか、止まれとか、非常に見やすいのです、ああいうふうになっていると。あの場所って2箇所あるのですけれども、今までの県道から真っすぐ来たところは、橋渡ってすぐにもう交差点になる。橋の上って、これからアイスバーンになったりすると、そのまますうっと行って、止まれとありますけれども、止まらないで真っすぐ行って交通事故になるような、そんな事案も考えられるのではないかと思うのです。やっぱり一番大事なのは交通事故を1件でも減らす。それにはやっぱり視覚に訴えて、安全確認が、要するに運転者も分かるようにするのが一番私は大事だと思うのです。だから、私はもう一度再考してしていただきたいと思うのですけれども、道路にカラー舗装をやっていただきたいと思います。もう一度答弁お願いいたします。
- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

先ほど来申し上げましたが、ほかの事業を進める中でも、ほかの交差点と比べると吟味して、いろいろ視覚に訴えるゼブラを施工したり、それ以外に看板も設置したりしておりますので、現在のところはそれにさらに手を加えるということは、道路管理者としてはまだそこまでは変更はできないというか、今の交差点で機能を果たしていると考えております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。
- ○4番寺島博文議員 重大事故が起きるまでは考えないというような答弁だったかと思います。ここでは一応カラー舗装をやっていただきたいということを述べまして、次に行きます。

次の道路愛護、河川愛護についてですけれども、以前の回答とほぼ同じというか、だったと思います。ボランティア活動とか愛護活動の一環として活動いただけるのであれば、そういう任意団体、業者への委託を検討していくということでしたけれども、この1年間業者への働きかけ、そういったことをされたのかどうか確認したいと思いますが。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

今年1年間、業者への働きかけは行っておりません。 以上です。

- ○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。
- ○4番寺島博文議員 これも私町内歩いてみますと、これから来年になると、また草刈り始まるのですけれども、この要望もかなり多いです。今の前の井上さんの言っているスーパーマーケットの誘致についてと匹敵するぐらい草刈り作業についての要望は、お願いはありますので、ぜひ、何かと難しいかと思います、業者委託化というのは。今の県とかから来ている助成金でそれ賄えるかといったら、私もできないと思います。だから、ボランティア的な扱いでないとできないのかなと思いますけれども、一応業者への働きかけはしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に行きます。2点目の堤頭舗装の拡大について。今後の計画というか、5年度末で31パーセントになるというようなことと、あと県の方針として堤頭舗装は進めていくのだという方針に変わりないというような答弁でありました。今後の計画としての6年度以降の堤頭舗装の地区、場所が分かりましたら発表できますか。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 ただいまの質問にお答えします。

現在県で組まれております場所につきましては令和6年までということでございまして、6年度 につきましては埒川、三滝川、砂子田川、濁川、立田川と町内の地蔵川以外は一応予定は組まれて おるようでございますが、具体的にどこの地区に入るかというのは今後詰めていくという県からの

ご回答もありましたので、そういった回答にとどめさせていただければと思います。 以上です。

- ○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。
- ○4番寺島博文議員 了解です。町民の作業の軽減になりますので、今後については堤頭舗装の予算 確保について県に強く働きかけをお願いしたいと思います。

次に行きます。アンケート調査についてですけれども、まだ終わっていないというような回答でありました。このアンケート調査は、いつまでまとめる予定なのですか。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 なるべく早くまとめたいとは思っております。遅くとも年度内には集計、それから考察、いろいろ分析をいたしまして、なるべく早い機会に各地区の皆様へ周知をさせていただければと思っております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。
- ○4番寺島博文議員 年度内にまとめたいと、できるだけ早い時期にという回答でありました。この調査結果を基に、先ほど堤頭舗装工事の件もありましたけれども、優先順位を決める場合、そういうもう限界に来ているとか、できないとか、そういうようなところを優先的に堤頭舗装をやっていくのがいいかと思うのですけれども、その辺は反映していただけるのでしょうね。
- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

地区からそういったご意見をいただくというのは、非常に我々としてもその方向性を見いだすために、大変貴重なご意見だと思いますので、ぜひそういった部分は県に伝えてまいりたいと思っております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。
- 4 番寺島博文議員 新地町の実情、そういったところを県に訴えて、優先順位を決めて、町民の負担軽減に寄与していただきたいと思います。

次に行きます。しんちゃんGOの件について、回答では中学生の通学に利用について年齢制限もしないということで、今回は拠点通過型の運行で制限しないという、可能ですというような回答だったと思います。今後地域公共交通会議開かれると思いますけれども、通学利用に支障がないように、利用可能なように、通学時間帯を考慮したダイヤ編成なり、運行体制にすべきだと思いますが、その辺はもう一度お伺いしますけれども、考慮していただけるということでよろしいでしょうか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

細かい運行ダイヤにつきましては今検討中でありまして、今議員おっしゃるとおり最終的には地域公共交通会議で決定するということになります。高齢者の方とかも利用されますので、限度はあるのですけれども、できるだけ利用者の利便性がよくなるような形で考えていきたいと思ってございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 4番、寺島博文議員。
- ○4番寺島博文議員 ぜひそういう中学生の中には特殊事情の方とか、そういう健常者でない方もいらっしゃいますので、ぜひそういう方の受皿になるような地域公共交通の構築に頑張っていただきたいと思います。

以上で終わります。

○遠藤 満議長 これで4番、寺島博文議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

3番、牛坂毅志議員。

〔3番 牛坂毅志議員登壇〕(拍手)

○3番牛坂毅志議員 受付順位3番、議席番号3番、牛坂毅志です。よろしくお願いします。私は、 大堀町長に4件の質問をさせていただきます。

まず、1件目についてです。災害の予防対策についてであります。新地町については、山、海、平地で成り立っていますが、山については土石流災害の対応が必要でないかお伺いしたいと思います。海については、津波の対応が必要でないかお伺いしたいと思います。また、平地については、先ほど来道路の件も出たのですけれども、私としましては東日本大震災以降やっぱり新しい道路ができまして、交通事故が多く起きておりますので、対応が必要でないかお伺いいたします。

2件目についてです。町道大戸浜今泉線についてであります。東日本大震災の大津波により、大戸浜地区住民、釣師、その他相馬市の方もいましたが、町道大戸浜今泉線を利用し、総合体育館へ避難しました。あの当時を思い出すと、私は本当に涙が出る思いです。今後町長としてはどのように取り組んでいくのかお伺いいたしたいと思います。

3件目についてです。やはり高齢者も若い人も大事でありますけれども、若い世代との意見交換について絶対に必要であると思います。これから新地町を背負っていく若い人たちとの意見交換が必要でないか、町長の柔軟な対応をお願いしたいと思います。

4件目についてです。町長2期目の期待についてであります。町長の強いリーダーシップにより、 難局を、この新地町が住みやすくなるようお願いしたいと思いますが、町長の考えをお伺いいたし ます。

以上、4点でありますが、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いします。

○遠藤 満議長 すみません。議場内は、携帯はマナーモードでお願いいたします。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 3番、牛坂毅志議員の質問にお答えをいたします。

初めに、災害の予防対策についての質問ですが、新地町は山、海、平地で成り立っているが、山の土石流、海の津波、平地での新しい道路ができたため交通事故が多くなっているが、町長の考えを伺うについてお答えをいたします。当町の災害対策につきましては、平成23年3月に東日本大震災、令和3年2月と令和4年3月には福島県沖地震により甚大な被害を受けました。災害の教訓を踏まえ、令和2年3月には新地町防災マップを策定しております。新地町防災マップには、災害時の避難行動ガイドや土砂災害対策、風水害対策、地震対策、津波対策、指定避難所一覧、急傾斜地や土石流警戒区域の表示や津波ハザードマップなどを盛り込んだ内容となっております。町内全世帯に配布し、防災意識の向上を図っております。

また、具体的な対策につきましては、土砂災害については土砂災害警戒情報が出た際には地区を通して土石流警戒区域や急傾斜地警戒区域等の住民の方に対し、個別に避難等の呼びかけを行います。津波対策については、自主防災組織と共に津波避難訓練を、令和4年度には大戸浜、今泉地区、令和5年度には藤崎、深町地区にて行い、消防団による避難の呼びかけや津波発生時の避難経路の確認、避難所設営訓練等を行うことで津波に対する防災意識と防災体制の向上を図ったところであります。また、町内の小中学生に対して授業の中で防災学習を行い、防災意識の向上を図っております。東日本大震災後、県や町が実施した復興事業等により、道路の新設、改良などが行われました。これに伴い優先道路も変化しておりますので、交通安全対策につきましても町広報や防災無線を通じ、交通ルールの遵守等を呼びかけ、交通安全啓発に努めております。

次に、2件目の町道大戸浜今泉線について、東日本大震災の大津波により、大戸浜地区住民等が町道大戸浜今泉線を利用し、総合体育館や避難した。どのように取り組んでいくのか町長の考えを問うについてですが、ご承知のとおり大戸浜今泉線は車1台がやっと通れる大変幅員の狭い、かつ木々に囲まれた延長1,300メートルの道路であります。東日本大震災当時、車両往来の際、擦れ違いができず、大変な思いをしたことなどを教訓に、町としましては他の避難道路の整備と併せ復興交付金を活用し、待避所の整備を平成25年度から平成29年度にかけて行ってまいりました。延長1,300メートルのうち地形的に拡幅が可能であった今泉方面は、450メートル区間で拡幅し、山の稜線を通る北側の区間は盛土をするなどして待避所を7箇所を整備しております。本路線は、先ほど述べましたように木々に囲まれた道路であります。老木が多いためか、大風のたびに倒木が見られる状況となっております。町としましては、大風後は緊急パトロールを実施し、倒木処理などを行い、災害時の通行に支障のないよう努めております。今後についてもこのような取組を続けてまいりたいと考えております。

3件目の若い世代との意見交換についての質問ですが、1点目、これから新地町を背負っていく

若い人たちとの意見交換が必要でないか。町長の柔軟な対応をお願いしたいが、考えを伺うについてお答えをいたします。まちづくりには町民や行政などが協力して取り組む協働が欠かせません。時代や社会状況の変化とともに、行政に対するニーズが多様化、高度化し、行政だけで運営できるような時代ではなくなってきている中で、住みやすく、魅力ある町にしていくためには、教育や子育て、医療、福祉、防災など、地域住民と行政区、町、関係機関、団体等がそれぞれの役割を担いながら協働の体制づくりを進めていくことが重要となっており、協働の取組に当たっては若い世代や女性など、多様な参画を得る必要があると考えております。町民の意見を町政に反映させるためにまちづくり懇談会を開催するとともに、多様な意見を取り入れるため、各種計画や事業の進捗に応じた委員会や審議会等では年齢や性別、障害の有無にかかわらず、参画を促進してまいります。

ご質問の若い世代との意見交換ということでありますが、若い世代を含めたいろいろな世代の方の多様な意見を取り入れるためにも意見交換は必要と考えております。若い世代の方々が活動されている団体やサークル等の会合が開催されていると思いますので、そのような会合が開催される際、会合の大小を問わず、訪問させていただく機会をいただければ、積極的に出向き、次代を担う若い世代の方々と今後の新地町のまちづくりについて意見交換させていただき、町政運営に反映させてまいりたいと考えております。

次に、町長2期目の期待について、町長の強いリーダーシップにより、この新地町が住みやすくなるようお願いしたいが、町長の考えを伺うについてお答えをします。2期目就任から1年2か月が過ぎました。この間私は、令和3年、令和4年に発生した福島県沖地震における被災された方々の早急な支援と公共施設の復旧に向けて、町職員と一体となって、国、県からの理解を深め、これまで築いてきた信頼を基に、信念とリーダーシップを持って事業を進めてまいりました。また、第6次新地町総合計画の将来像とした安心して暮らせる活力あるまちしんちを掲げた中にも私が描いている町の進むべき姿でもあり、事業進行の中にあります。その実現と課題の解決に向けて、継続性を持って取り組んでいく必要があると思っております。

今行政を取り巻く環境は、厳しさを増しており、時代の変化に対応できる組織とは、いち早い情報のキャッチと、働く職員一人ひとりのまちづくりへの思いと強い責任感によって生まれてくるものと思います。組織を活性化させ、士気を高めていくため、報告、連絡、相談の徹底を掲げており、継続してまいります。そうした中で目標達成のためにビジョンを示したり、職員のモチベーションを維持したりしながら、未来へと発展していく新地町に向かって、各種事業に関わる課題を一つひとつ解決し、今後も手綱を緩めることなく事業を推進してまいりたいと考えており、答弁といたします。

以上です。

- ○遠藤 満議長 3番、牛坂議員、お昼になりますので、再質問は午後から開会したいと思います。
- ○3番牛坂毅志議員 了解です。

○遠藤 満議長 それでは、ここでお昼になりますので、昼食のため休憩を取りたいと思います。

午前11時54分 休憩

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 先ほど町長から大変前向きな回答をもらいまして、ありがとうございます。 それで、改めて私としては、1つとしては災害の予防対策についてなのですけれども、これはぜ ひ町長はじめ、予防できるところはもう一度チェックをしてもらいたいと。これは、お願いでござ います。

あともう一つは、漁協周辺が……

- ○**遠藤 満議長** すみません。ちょっと待ってください。一問一答ですので、再質問は1問ずつお願いいたします。それで、その都度答弁もらって、自席では、すみませんけれども、起立をして質問をしていただければと思います。
- ○3番牛坂毅志議員 起立してするの。
- ○遠藤 満議長 はい。今の最初のやつはいいですので、今答弁しますので、一番最初のものに対して。
- ○3番牛坂毅志議員 もう一度言いますか。
- ○遠藤 満議長 いいです。やりますから。
- ○3番牛坂毅志議員 座るの。
- ○遠藤 満議長 座ってもらっていいです。

齋藤高史総務課長。

○齋藤高史総務課長兼会計管理者 今質問ありました災害の予防対策の、予防できることはチェックしてもらいたいということに関してでございます。災害の予防に関しましては、当然町としても非常に大事なことだと思っていまして、まずは防災マップをお配りしていますので、住んでいるところにどのような災害のリスクがあるかというのを防災マップで確認していただいて、一番は自助、共助、公助ということがございますけれども、まずは自助、自分でどうやって身を守るかということを常に意識していただくということを再度周知しながら、そういった呼びかけをすることで災害の予防と被害の最小化に向けて努力しております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。
- ○3番牛坂毅志議員 漁業周辺辺りが防災無線が何かあるか、ちょっと私も確認しなかったのですけ

れども、聞こえないという、あそこでお客さんというか、周辺で遊んでいる人たちが何を言っているのだか分からないと、そういうのがあったものですから、ぜひここも点検してもらいたいと。よろしくお願いします。

- ○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。
- ○齋藤高史総務課長兼会計管理者 漁港周辺の防災無線が聞こえないということに関しましては、無線自体が聞こえづらいというご指摘はよく受けます。まず、無線に関しては戸別無線機というのを配付してございますので、もし希望者があれば戸別無線機を配付しております。それから、どうしても音による伝達というのは限界がございますので、町としては防災で放送した内容をメールで受信できるようなサービスも周知しております。これはQRコードで読み取り空メール送っていただければ、そこにメールが来るようになり、要は文字で放送内容を確認できるような体制も取っております。それから、聞こえなかった場合は、24時間以内であれば電話かけていただくとその放送内容が聞こえるということもやっております。こういう点で、まずいろんな町民の方に伝えたい情報を伝えるのを多面的に準備しています。

それから、今ほどあった漁港周辺で放送が聞こえづらいということに関しては、再度調査させてください。その場所は、当然町民の方はもちろんのこと、町外の方、観光客の方もいらっしゃる場所でありますので、調査させていただき、必要に応じ予算化等の検討していくということを考えております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。
- ○3番牛坂毅志議員 何か順序間違って、ごめんなさい、本当に。ありがとうございます。よろしく お願いします。

次に、2番目の町道大戸浜今泉線について計画がどのように進められるか、一応参考にしたいと 思いますので、分かっている範囲でいいですので、よろしくお願いします。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

大戸浜今泉線の計画ということでありますが、先ほど町長答弁にもありましたように改良等の計画は持ってございませんで、町道の維持管理を注視して、今後も管理、先ほど申し上げましたように倒木等があったらすぐ処理できるような体制で今後も進めてまいりたいと考えております。 以上です。

- ○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。
- ○3番牛坂毅志議員 道路を車で行くと分かると思うのですけれども、かなりやっぱり緊急時のとき 対応するのに苦慮すると思います。ですから、やっぱりあそこをやらないと、新地の復興は終わっていないような気がするのです。ですから、大変ですけれども、何とぞ、何とかかんとかやっても

らいたいのです、計画を。そうでないと大戸に今いる人たち、ましてやよそから来た人たちが、あ の高台しかないのです、やっぱり。そこからやっぱり何か災害、忘れた頃にやってくるでないです けれども、何かあったときに対応困りますので、努力をしてください。できなければできないで、 何か方法を考えますから、私らも。よろしくお願いします。

- ○遠藤 満議長 答弁を求めますか。
- ○3番牛坂毅志議員 お願いだけれども、求めます。ごめんなさい。
- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 震災後に大戸浜地区も含めた津波浸水区域からの避難道路ということで、やはり町としては東西にいかに早く逃げれるか、避難できるかというのがやっぱり命を守る最善の策であると整理をしております。そのために大戸浜地区でいいますと、元の大戸踏切があった路線、今現在はJRの常磐線を越す跨線橋を含め、整備した大戸浜富倉線という路線がございます。あの道路は、やはりいち早く東西、総合公園に避難できるようにということで計画し、建設したものでございます。

一方、今議題に上がっております路線につきましては、位置的には南北線になりまして、一昨年度ですか、県で発表された千島海溝、日本海溝関係の地震によるハザードマップを見ますと、あの路線、実は浸水をする部分もございます。そういった部分もございますので、やはり東西の道路でいち早く避難していただくというのが現在の町としての考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 3番、牛坂毅志議員。
- ○3番牛坂毅志議員 分かりました。町道大戸浜今泉線ですか、あとこれの役割というのはどうなのですか、町道の。これ回答はいいです。考えてください。よろしくお願いします。
- ○遠藤 満議長 続いて質問してもらっていいです。

3番、牛坂毅志議員。

○3番牛坂毅志議員 3番目の若い世代との意見交換については、町長が柔軟な対応をしてもらって、 サークル的な個人というか、少人数でも対応ができると、そういうふうにご回答いただきまして、 これはありがとうございます。

あと、4番目の町長2期目の期待についてですけれども、これはやっぱり私らも新地で死ぬ覚悟でありますので、何とか私らも協力しますので、町政に辺地をつくらずの、この言葉どおり頑張ってもらいたいと思います。これはお願いです。

以上です。

○**遠藤 満議長** これで3番、牛坂毅志議員の一般質問を終わります。 引き続き一般質問を続けます。 5番、吉田博議員。

〔5番 吉田 博議員登壇〕(拍手)

○5番吉田 博議員 議席番号5番、吉田博です。これより通告に従いまして、一般質問をいたします。

国際法を無視したロシアのウクライナ侵攻からもうすぐ2年が過ぎようとしております。さらに イスラエルとハマスによる抗争が勃発し、多くの人々が住まいをなくし、命を奪われ、そして世界 中の政治と経済に悪影響を及ぼしていることに大きな憤りを感じますとともに、一日も早い戦争の 終結を願うものであります。

また、本町議会におきまして、新たに3名の議員を迎え、よりよいまちづくりの一翼を担うとともに、遠藤満議長様には2期連続の議長席であり、福島県の町村議会にも連続して参加することとなりますので、福島県の町村民のため、そして新地町の発展のため、我々としても大きな期待を抱いておるところであります。

さて、私の一般質問は、東日本大震災による復興まちづくりについてと地震による道路の整備状況についてであります。国では、東日本大震災の復興を10年で行うという目標でありましたが、12年過ぎた今も、私はまだまだ復興がなされたとは思っておりません。しかも、令和3年2月13日、震度6強、1年後の3月16日、同じく最大震度6強の福島県沖を震源とする大地震が立て続けに起きております。さらに、東北大学の地震研究者によりますと、宮城県沖には未破壊域と呼ばれる地震の空白域があるということですから、今後も地震が起きやすい可能性が大きいということで、大変心配なところもあります。これらを含めて順次質問してまいります。

まず、1つ目は東日本大震災による復興まちづくりについてでありますが、震災直後の復興説明会では主に被災者の住宅問題ばかりで、まちづくりについてはあまり出なかったような記憶があります。そこで、1件目の東日本大震災による復興まちづくりについての1点目でありますが、東日本大震災から12年過ぎた今、当初の計画どおりの復興がなされているのかいないのか、この計画の達成度についてお伺いいたします。

2点目は、震災前、釣師地区の人々が住んでいたところに、いわゆる防災元地にキャンプ場やパンプトラック、そしてみんなの広場などが整備されました。この整備されたところに利用の実績、 当初計画どおりの推移がされているのかどうかをお伺いいたします。

3点目でありますが、大戸浜に住んでいた一部の人たちも津波被害に遭って、その土地を去らなければならなくなりました。同じ被災したところでありながら、復興12年目にしても、この土地のほとんどが整備されておりません。大戸浜の防災元地をこれからどのように整備するのかお伺いいたします。

次の2件目ですが、地震による道路の整備状況についてお伺いいたします。新地町内の至るところで道路工事が行われております。昨年、一昨年の地震による下水道被害の整備が大半の工事と思

いますけれども、その整備状況についてお伺いいたします。

まず、1点目です。これまでの地震災害による下水道の復旧作業が今でも行われておりますが、 道路整備完了はいつになるのかお伺いいたします。

次に、2点目の地震による道路の整備状況については、道路復旧工事が終了した一部地域に再び 路面にひずみがある箇所が多くあり、住民からの苦情も出ておりますし、再調査して整備すべきで はないかと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

以上、2件、5項目についてお答えをお願いします。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 5番、吉田博議員の質問にお答えをいたします。

初めに、東日本大震災による復興まちづくりについての1点目、東日本大震災から12年過ぎた今、 当初の計画どおりの復興がなされているのかいないのか、計画の達成度についてですが、東日本大 震災からの復旧、復興のため策定しました復興交付金事業計画につきましては、令和4年10月に福 島県と合同で実施した実績評価委員会において、新地町復興計画の下、被災者の意向を踏まえた住 まいの再建や減災の理念に基づいた土地利用、地域の特性に応じた避難施設や避難道路の整備に取 り組むなど、安心、安全なまちづくりに向け、総合的に事業に取り組み、町内の復旧、復興が着実 に進み、当初の目的が達成されているとの評価をいただいております。しかしながら、駅周辺の事 業者誘致や防災集団移転元地の利活用など課題もありますので、引き続き課題解決へ向け、取り組 んでまいります。

2点目の震災後、防災緑地等に整備したキャンプ場やパンプトラック、みんなの広場などの利用 実績は当初計画どおり推移しているかについてですが、ご質問にあるキャンプ場やパンプトラック、 みんなの広場といった施設に対する個別ごとの利用見込みは設定しておりませんが、釣師防災緑地 公園全体の利用者数は令和4年度実績で5万5,000人であり、みんなの広場を利用した民間による 花火大会などの開催により、令和3年度より1万3,000人の増となりました。キャンプサイトやパ ンプトラックなどの有料公園施設の利用者も年々増加しております。今後においても民間によるイ ベントの実施や施設の充実、公園の魅力を発信しながら、観光交流人口の拡大を図ってまいります。

3点目の大戸浜の防災元地をどのように整備するのかについてですが、大戸浜地区を含む防災集団移転元地の土地利用については、現在ホームページ等により継続して事業者を募集しております。土地の利用を希望する事業者があれば、上下水道の区画への引込みや進入路整備等のインフラ整備は町が実施したいと考えております。大戸浜地区は、特に土地の形状やインフラ整備などに課題があります。この課題の解消についてはこれまでも国に要望しておりますが、ハード整備に活用できる制度やメニューはない状況であります。このような中、町としましては他事業により発生した土を受け入れ盛土を行うなど、事業者の誘致推進につながるよう努力しているところであります。

2件目、地震による道路の整備状況についての1点目、これまでの地震災害による下水道の復旧作業が今でも行われているが、道路整備完了はいつになるのか伺うについてお答えをいたします。令和3年2月13日及び令和4年3月16日の2か年続けて福島県沖地震が発生しました。この地震により、道路に埋設している下水道施設である管渠やマンホールが揺さぶられ、破損やたわみなどが生じたことにより、地下水の浸入や管路勾配が確保できずにマンホール内での汚水の滞留が認められる被害が起きたところであります。令和3年の被災においては、災害復旧に邁進していたところではありましたが、工事完了が目前のところでの令和4年の地震被災であり、さらに被害箇所が拡大したところであります。こういった中において、被災箇所が下水道処理区域の全域にわたることから、災害復旧に要する工事の工期短縮のために工事区域を3工区に分けて発注し、議会の皆様から令和4年12月8日にそれぞれの工事の本契約の議決を賜り、令和6年3月25日までの工期で鋭意進めているところであります。

災害復旧工事内容としては、土留めを行いながら掘削し、汚水管の撤去、新管の設置、骨材による埋め戻し、路盤、仮舗装を行い、最終的にはアスファルト舗装の本復旧を行う工程となっておりますが、このほか上水道などの埋設物支障物件の有無確認や切り回し、埋設物管理者との協議などがありますので、1箇所の復旧工事に関して数回の交通規制をしているところであります。本年11月末においては、3工区合わせて約80パーセントの出来高となっております。現状を申し上げれば、管渠の復旧工事が一部残っておりますが、大半は管渠の埋設も終わり、アスファルト舗装の本復旧を待つ状態となっております。したがって、アスファルト舗装前の仮復旧状態でありますので、通行にはご不便をおかけしておりますが、一定期間を置くことで路床や路盤の安定化が図られます。間もなくアスファルト舗装本復旧工事を始めますので、それまでのご協力をお願いをいたします。

次に、2点目の道路復旧工事が終了した一部地区に、再び路面にひずみのある箇所が多くあり、住民からの苦情も出ている。再調査して整備すべきではないかについてですが、令和3年及び4年に発生した福島県沖地震による道路災害については、これまで大小約560箇所について復旧工事を行ってまいりました。しかしながら、発災後数か月を経て沈み出した箇所もありましたので、町としましても本年5月から6月にかけ、改めて町道の舗装や側溝などの状況確認を行ったところであります。再調査の結果、路面の段差や沈下、水路のずれ等が確認できたため、交通量や危険度などを勘案し、優先順位をつけ、修繕を行っているところであります。

以上であります。

- ○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。
- ○5番吉田 博議員 再質問いたします。

まず、初めの復興計画の達成度についてでありますけれども、これはもう昨年県との協議で復興が終わったというような答弁だと思いますけれども、町長の答弁の中には駅前復興はまだ残っているのだよというような、そういうお話かなと思いました。ここで私が言いたいのは、やはり12年前

のいわゆる未曽有というような言葉で表現されておりますけれども、誰も思いも寄らないような、 とてつもない災害だったと思います。ですから、完全に復興というようなことは私にはあり得ない だろうなと、新たなまちづくりをしたのではないのかなというようなのが本当なのかなと思います。 そこで、ただ県との協議の中で、県ではそれぞれ予定どおりの、計画どおりの復興ができたという ような思いかもしれませんけれども、私がここで3番目に指摘したところもありますけれども、こ ういった以前私の住んでいるところがなくなったという意味合いでは、やはり被災者にとっては終 わったのですよというようなことは、大変むなしく感じるのではないかと思います。

そして、2点目の震災後の防災緑地に整備したいろいろなパンプトラックですか、そういったキャンプ場、これらの実績は思うとおりに推移しているのかというような質問でありますけれども、先ほどの答弁の中で一昨年は5万5,000人利用客がいたというようなお話でした。使用人数については、先ほどの答弁書の中で設定していないというような回答があったと思います。我々一番最初にパンプトラックとか、そういった防災緑地の整備するときに、話の中で年間どのぐらいの交流人口を予定しているのですかというようなことを、大堀町長ではなく、前の町長かも分かりませんけれども、そのときの回答が20万人というような、そういう回答があったのを私覚えているのです。恐らく議員の皆さんもそういうような人数は聞いた覚えがあると思うのですけれども、5万5,000人というようなことを今おっしゃいましたけれども、この5万5,000人の交流人口があった、あるいは利用者があったということに対して、もう一度充分満足な交流人口なのかどうか、改めてお伺いしたいと思います。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

過去において本公園の利用者数の計画ですか、20万人という数字が出ていたというご指摘でございます。確かに出ておりまして、この件につきましては、過去2度ほど一般質問等々でご質問を受けております。そのときの回答で当時の20万人の考え方というものを述べさせていただきまして、それが現在の運営してからの形態に合致しないということで、ご回答させていただいたと記憶しております。

一方、5万5,000人では満足かというご指摘でございますが、ご承知のとおり沿岸部、釣師地区に防災緑地公園を整備しました。釣師地区の交流人口の施設というのは、私の記憶では、そういった施設はなかったと記憶しております。その中でゼロからのスタートということの5万5,000人ということでございますので、町としても一定の集客、交流人口に寄与するような、集客を得ていると整理をしております。

以上でございます。

- ○遠藤 満議長 大堀武町長。
- ○大堀 武町長 あと、吉田議員の復旧が終わったという認識だということですが、私も認識はして

おりませんので、あくまで県は復旧の事業の多くが終わったからということの位置づけです。後段で答弁したとおり、防災の集団移転元地が全然あのとおりですから、そこは私も非常に危惧をして、これからそういった土を集めながら、補助事業は全て終わってしまっているというような状況なので、復興の。新たなものがないかどうかをしながら今一生懸命やっているところだということですから、認識の中にも終わったという気持ちはございませんので、ひとつその辺だけ間違いないようお願いします。

- ○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。
- ○5番吉田 博議員 今町長の答弁いただきました。そのような認識で町長がいらっしゃるというようなことでございますので、今後もそういった意味合いを込めて、まちづくりをお願いしたいと思います。

それから、先ほど建設課長から答弁いただきましたけれども、私は20万人がどうのこうの、今の5万5,000人がどうのこうのというのではなくて、そういった数字の違いは私指摘しましたけれども、やはり防災元地を整備して、やはり一つの目的としていろんな人口増加を図ったり、あるいは交流人口を図ったりするのが私はもう目的だと思っております。

そこで、このキャンプ場についてなのですけれども、私たまに金曜日の夜といいますか、夕方キャンプ場に行ってみるのです、自分の時間の都合を見ながら。そして、どこからいらっしゃったのですか、このキャンプ場何回利用しましたか、あるいはこのキャンプ場どう思いますかというようなことを時々やっています。そしたら、前にもお話ししたと思うのですけれども、向こうの人たちは新地に来る、キャンプ場を予約するにしても、その窓口がばらばらで、何となくやりにくいみたいな、あるいはパンプトラックですか、それと一緒に申込みができないみたいな、そういうような苦情も聞きます。それと、今回は新たにドッグランも造っていただきました。そういったことで、我々が要望したようなことというのは、計画されたこと着々と進んでいるとは思うのですけれども、キャンプ場の苦情というのは町に相当来ていると思うのです。足りないとか、あるいはもうちょっと数を増やしてほしいみたいな。あとは炊事場というのですか、そこのところの苦情があって、今回それを整備しているわけです。ですから、そういったものをもうちょっと要望されているような数に拡大するというような考えはないのですか。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 ただいまの質問にお答えいたします。

キャンプ場の増設要望ということだと思います。増設、町としましてもこれだけおかげさまで人気のありますキャンプ場になってございますので、もう少し数も欲しいとも思ったりもしております。ただ、キャンプ場を増やすことで逆に利用者の方にご不便をおかけするというのも困りますので、何かというと炊事場が足りなかったり、トイレが足りなかったりというところの問題も出てくるかとは思いますので、その辺今回、今議会の冒頭で町長からもありましたように、今議員からも

ご指摘ありました炊事場の整備とか、そういったものを少しずつ整備して、町としても整備してご ざいますので、今後もそういった声を聞きながら、どんなことができるかについて検討し、できる ものについてはブラッシュアップをしていきたいと考えております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。
- ○5番吉田 博議員 今のキャンプ場をもうちょっと広くしてほしいと言われたって、もう限界があると思います、あのキャンプ場のところでは。

そこで、3点目に大戸浜の防災元地をどのように整備するかというようなことでありますけれども、今あそこの大戸浜の防災元地に漁業関係者がトラックのコンテナを外して、今漁具倉庫というのですか、物置なんかにも使っておりますけれども、それとあとはもう道路を挟んで西側はまだ草ぼうぼう。今町長おっしゃったように、あそこに何か土を埋めている箇所もあるみたいですけれども、あそこの整備、利用というのは今のところまだ決まっていないのですね。あそこに確かに貸地ですよという看板はあります。あそこの看板を見て、では貸してくださいというような、そういったあれというのは今のところあるのですか。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 ただいまのご質問にお答えします。

土地の貸地ということでPRしてございますが、現在のところ借手の相談はございません。 以上でございます。

- ○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。
- ○5番吉田 博議員 借手はまだいないというようなことなのですけれども、貸すということは、当 然有償で貸すのだと思うのですけれども、その辺の貸す代金ですか。それ恐らく坪単価というので しょうけれども、どのぐらいの値段で貸すかというのは設定しているのですか。
- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

お貸しをする場合の貸賃につきましては、ちょっと今資料を持ち合わせていないのですけれども、 市場単価をベースとしまして、そこから、数字は覚えていないのですけれども、大分格安なお値段 になっています。

以上でございます。

- ○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。
- ○5番吉田 博議員 申し込みないと言ったのだけれども、あそこのところに漁業関係者の物置というのですか、トラックのコンテナ建っていますよね。あれはそうするとまだ賃貸料をもらっていない、ただで貸しているというようなことでよろしいのですか。
- ○遠藤 満議長 ちょっとすみません。休議したいと思います。

午後 2時16分 再 開

- ○遠藤 満議長 再開します。
 - 5番、吉田博議員。
- **5 番吉田 博議員** それでは、大戸浜の防災元地をどのように整備するかについてお伺いします。 あそこの道路の西側はもう草ぼうぼうで、一部で土砂を埋めている部分があります。
- ○遠藤 満議長 質問続けてください。
- ○5番吉田 博議員 大戸浜のお墓の東側の道路です。新しくというか、整備された道路です。あの 道路の西側にまだ草が生えている部分があるので、あそこをどのように整備するのかお伺いします。
- ○遠藤 満議長 大堀武町長。
- ○大堀 武町長 ちょっと今私が場所を、西って言われたから、鉄道と県道の間かなと思ったり、でも最後聞いて、あそこ、今吉田議員が言われている大戸浜のお墓の東側の部分については、見てのとおりくぼ地です。一番の問題は、あそこに旧県道があります。非常に低いです。

あと、もう一つは瓦礫の部分で、あそこに各家庭が打った擁壁が残っています。さらにはあそこには民地がまだ残っています。買収できなかった部分。そういったもろもろの課題がありますので、まずは計画といいますが、その以前に、取りあえず計画は実は来年度以降少し考えるということにしていますが、個々人の家庭の擁壁であったコンクリート壁を取り除くという作業をまずはしなければならない。あとは旧県道跡地を地元の人たちがどの程度利用しているのか。これを直さない限りあそこの活用は、非常に計画は難しいと。私個人的には新しい県道の高さにある程度まで持っていかないと利活用ができないと思っていますので、もう少し時間をいただいて、そういった計画を議会に説明できるようにしたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。
- ○5番吉田 博議員 町長の答弁の中に、来年度考えるというようなお答えがありました。来年度考えるのであれば、これ要望事項になりますけれども、来年考えるときに、あそこのところに、あの一角に、ぜひ先ほどお話ししましたキャンプ場が足りないというような苦情があるみたいですから、そこにキャンプ場を増設する、整備するというようなことも、お考えの一つに取り入れていただきたいというような要望をさせていただきたいと思います。

それから、我々が大戸浜の防災元地は、随分前の話になるのですけれども、あそこに工業用地を造りたいといった話が出た記憶があります。そういったことがあって、私前に仙台のアイリスオーヤマという、この話、町長にもしたことがあると思いますけれども、工場建てるときに、どうぞ新地町に建ててくださいといって本社に行った覚えがあります。そのときにアイリスオーヤマからの

得た回答は、うちでは工業用水がないので、防災元地を利用して建てるとすれば組立工場のようなものが便利かなというようなお話をしてきたときもありました。そしたら、なかなか工業用水を引くのは大変だというような町長からの答弁もいただきました。そこで、10月の26日に荒県議の町政報告会がありました。新地町でありました。うちの議員も何人か行って、お話を聞いていると思います。私がそこで大戸浜の防災元地に県の工業用水を引っ張ってもらえないかというような質問したときに、荒県議は県として工業用水を引っ張る、そういった財政的なものは充分あると。それは、町としてそこにどのような工業用地を造るのか、町の計画をしっかりしたものをつくって県に持ってくれば、私は可能だと思いますというような、そういうお話もいただいているのです。ですから、大戸浜の防災元地にもし工業団地、あるいはその工場を誘致するようなところを造るとすれば、そういった計画もあると思うので、防災元地、もう一度整備計画について、町長、お考えがあれば。

- ○遠藤 満議長 大堀武町長。
- ○大堀 武町長 荒県議の話はちょっと分かりませんが、本当にあそこの面積で持ってこれるのですか。これは私はちょっと分からないので、まずはうちはあそこを一定程度フラットにしないと、工業になるのか、何になるのか、まずどうするかの計画をつくっておりませんので、まずはそういったフラットにする努力をしていくということでありますので、今吉田議員から提案された、荒県議はそこから工業用水を持ってこれるということであれば、それはいろいろあるのかもしれません。ただ、距離は長いです。1,000万円や2,000万円ではないです。10億円、20億円の世界になるかと思いますので、それはそれとしてお話として承っておきますが、私の今の考えはあくまであそこをできるだけフラットにして、事業者が来やすい環境をつくっていきたいと、そういうことであります。来年計画と言ったのは、ちょっと私としては計画ではなくて、どう整備をしていくかとか、そういった調査、そういった部分をやりたいという思いで言いましたので、そこは1つ訂正させてください。計画ではございませんので、よろしくお願いします。

以上です。

- ○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。
- ○5番吉田 博議員 大戸浜の防災元地については、やはり皆さんといろんな意見を聞きながら、計画していただきたいと思います。

次に、下水道の復旧工事についてでありますけれども、先ほどの答弁の中で、やっぱり立て続けに大きな地震があって、1回目の地震のときにはようやく水道管の整備が完成するなというような、工期の終わりに近づいた頃にまた2回目の地震があったというような回答でありますけれども、私が言いたいのは、何件か私のところにどうなっているのだ、どうなっているのだというような声が、道路どうなっているのだというような声があるので、これは当然町にもそういった声というのが届いていると思うのです。道路いつになったら直るのだと。先ほど来年の3月25日が工期なのだというような答弁がありましたけれども、町民は来年の3月25日の工期なんて知っている人は恐らくほ

とんどいないと思います。舗装がなっていれば完成したのだなというような、そういう認識でいる 町民が多いのではないかと思う。ですから、こういったことがあるのであれば、当然町の広報紙なり、あるいは工事するときの回覧は回っていますけれども、今工事の途中なので、もう少し、工期は6年の3月25日なのだと、ご不便をおかけしますがというような広報をするべきだと思うのですけれども、町でこれ周知してやっていますか。

- ○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問にお答えします。

令和3年、4年と地震災害ということで、下水道処理の認可区域、広範囲にわたって被害を受けました。全域ということもありまして、令和3年も4年も全体説明会というのも1度行っております。その後、場所が広範囲にわたるものですから、それぞれの場所についての交通規制をかけますので、工事内容ですとか、はたまた期日ですとか、位置図も含めてですけれども、そういったものを広報等で通知を差し上げているところでございます。おっしゃりたいのは、仮復旧の後そのまま放置されているとお考えの町民がいらっしゃるということなのだろうなとは思ってはおるのですけれども、舗装復旧、仮復旧の後、おおむね一気にやる方向でおります。あと吉田議員もご承知かと思いますけれども、1度掘ったところは、なるべくなら長期間放置したほうが道路の構造上安定化が図られるということもありますので、すぐさまやるよりはある程度長く置いたほうがいいというのが、我々ハード面の整備する技術者としてはそういう考えであります。来年の3月ということでありますので、長いという認識なのでしょうから、その辺りは検討しますけれども、広報するような形で考えていきたいと思います。

以上でございます。

- ○遠藤 満議長 5番、吉田博議員。
- ○5番吉田 博議員 課長の工事終わった後、少しなじむまでそのままの期間を置きたいというようなことは分かります。これは、もう必要なことだと私も思います。ただ、私が今言っていることは、そういうことをやるのだったらやるように、やはり広報なり回覧なりで周知したほうがいいのではないですかというようなことを言っているのでありますので、そういった広報なんかで流していただけたらいいのかなというような思いをします。これまでの道路に対する苦情というのは私だけではないと思います。もちろん役場にも届いていると思うので、ぜひ広報で周知していただくようにお願いをいたしまして、私の質問を閉じます。
- ○遠藤 満議長 これで5番、吉田博議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○**遠藤 満議長** 以上で本日の日程は全部終了しました。 これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時30分 散 会

第5回定例町議会

(第 3 号)

令和5年第5回新地町議会定例会

議 事 日 程 (第3号)

令和5年12月12日(火曜日)午前10時開議

第 1 一般質問

- 2 番 村 上 勝 則 議員
 - 1. 高齢化への対応について
 - 2. 町道新地駒ケ嶺線・立田川橋以北の拡幅計画の状況について
- 8 番 寺 島 浩 文 議員
 - 1. 人口減少対策は
 - 2. 交流人口増加策を
 - 3. 移住定住に空き家を活用
- 1 番 大 内 広 行 議員
 - 1. 選挙投票率の向上対策について
 - 2. 子育て支援について
 - 3. まちづくりについて

出席議員(12名)

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	巻	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋		議員	12番	遠	藤		満	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町		長	大		堀		武
副	町	長	岡		崎	利	光
教	育	長	佐	々	木	孝	司
総務会計	課 長管 理	兼者	旅		藤	高	史
企画抗	長興 課	長	小		野	和	彦
税務	課	長	中	津	JII	秀	樹
町 民	課	長	大		堀	勝	文
健康	畐祉 課	長	佐		藤	茂	文
兼農業	水産課 業委員 局	長会兵長	岡		田	健	_
建設	課	長	小		野	好	生
都市記	計画課	長	加		藤	伸	$\vec{-}$
教育絲	総務課	長	木		幡	邦	枝

職務のための議場出席者

事	務	局	長	佐	藤	武	志
書			記	千	葉	奈	菜
書			記	齋	藤	愛	斗

午前10時00分 開議

◎開議の宣告

○**遠藤 満議長** これから本日の会議を開きます。 ただいま出席している議員は12名であります。

◎一般質問

○遠藤 満議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

2番、村上勝則議員。

〔2番 村上勝則議員登壇〕(拍手)

○2番村上勝則議員 おはようございます。2番、村上勝則でございます。町中の中枢にいらっしゃる方を目の前にして、大変緊張しておりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

まず、現在の状況を見ますと、少子高齢化、人手不足、未曽有の物価高など、国内情勢というのは非常に厳しい状況下にあります。さらに、円安、グローバル経済の崩壊など、社会情勢は大きく変わりつつあると思います。また、個人においても価値観の多様化が進んでおります。こうした中で、子育て支援同様に、高齢化の対応も大きな課題ではないかと考えております。

まず、高齢化問題なのですが、町内に限らず、全国的にも高齢化が進んでおり、その対応が迫られております。既に80歳以上の高齢者は町内で900人となり、人口に占める比率は11.2パーセントとなっております。さらに、65歳以上をカウントすると、35パーセントを超える方々が高齢者と記憶しております。この高齢化の現象は、福島県全体としても33.3パーセント、全国的には29.1パーセントと年々増加傾向にあることは間違いありません。しかし、地方にとっては、さらに全国、あるいは県平均を上回っているというのが現状であると思います。こうした中で、高齢者の尊厳を守りつつ、安全で快適な生活環境を醸成することは、行政の使命でないかと考えております。

その一つとして、配食サービスは70歳以上の独り暮らしの要介護認定者を対象に行われておりますが、利用者から大変喜ばれていることは言うまでもありません。もっと回数を増やしてほしいという声もあり、検討課題として捉える必要があるものと考えます。さらに、80歳以上の高齢者夫婦にとって、ある民生委員の方の話では要望はあるものの、2人暮らしは対象になっていないというのが現状であり、実態調査としてアンケート等による希望、この確認をしてはどうかと思いますが、町の考えとしてどうなのかお伺いいたします。

また、今年度から町長肝煎りの高齢者見守り隊が始動しました。高齢者の安否確認をはじめ、状況把握に努めておりますけれども、大変よいことだとは思いますが、まだ1年未満ということもありますが、成果としてはいかがなものでしょうか。その辺についてお伺いいたします。

2点目、町道新地駒ケ嶺とありますが、駒ケ嶺新地線の立田川以北の拡幅計画の状況についてと

いうことで質問させていただきます。駒ケ嶺新地線は、立田川を含む300メートル北側に改良工事を計画されています。沿線住民への説明会が行われて、既に5年が経過しております。特に立田川橋梁は、軽自動車でも両面通行できず、譲り合いながら交互に通っている状況にあります。したがって、立田川橋の架け替えが最初のスタートではないでしょうか。計画では全延長を一括で進めるようなっておりますけれども、立田川橋から駒町までを第1期として整備すれば、東西に流れる車両もありますことから、効果的ではないかと考えます。その後駒町から北側に整備すれば、非常に効率がよいのではないかと思います。

また、立田川橋は河道に橋脚の必要がなく、両岸の基礎だけで架け替えが可能と思います。しかし、それでも工期は1年程度を要するのではないかと、個人的な考えですが、思います。その間保育所や小学校、公民館、郵便局などへの通学路として重要な路線であり、交通量も多いだけに、迂回計画もしっかりしたものを考えていかなければならないと思います。町の考えをお伺いいたします。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 2番、村上勝則議員の質問にお答えをいたします。

初めに、高齢化への対応についての質問ですが、1点目、他市町村同様、町内でも高齢化が進んでいるが、65歳以上及び80歳以上の構成及び現状はについてですが、12月1日現在、65歳以上の人口は男性1,222人、女性1,462人、合計2,684人で、全人口に対する高齢化率は35.31パーセントです。また、80歳以上の人口は男性340人、女性557人、合計897人で、全人口に対する比率は11.8パーセントです。

2点目、70歳以上の独り暮らし世帯を対象に週1回の配食サービスを進めているが、回数を増やす考えはあるのか伺う。また、民生委員の話によると、80歳以上で夫婦2人暮らし世帯も対象に入れてほしいという声もある。利用に関するアンケート等、調査をしてみる価値はあると思うが、町の考えはについてお答えをいたします。独り暮らし高齢者給食サービス事業は、新地町社会福祉協議会が食生活の改善による健康増進と定期的かつ継続的な見守りを目的に実施しており、対象者は70歳以上の高齢者独り暮らしで、高齢者福祉票が提出されている方かつ要介護認定者、または要支援認定者である方になっております。配食は月に3回水曜日に実施しており、利用者負担として1回100円となっております。令和5年4月1日現在でこのサービスを申し込んでいる方は80名で、配達は民生委員が自分の担当地区を担当しており、多い方は9戸に配達しております。給食を提供する事業所は3事業所ありますが、1回に提供できる食数は約100食と伺っております。この事業の目的にもありますように、見守りという観点から、独り暮らしを対象にしていると思います。今後は需要等に関するアンケートを実施しながら、食事の供給数、配達の方法、経費等を社会福祉協

議会と協力しながら検討してまいりたいと思います。

3点目、今年度から見守り隊が発足し、高齢者世帯の安否確認を含め、状況把握に努めているが、成果はについてお答えをいたします。今年度より新地町高齢者世帯等見守り活動支援事業補助金交付要綱を制定し、各地区において高齢者世帯等の安否確認、見守り体制の構築推進を図っていただいております。見守り活動は、おおむね75歳以上の高齢者のみの世帯等で、対象者の安否の確認をお願いしております。10月13日時点で16の行政区及び自主防災組織が各地区で見守り活動を実施しております。成果については一定程度出ていると認識しております。この事業は、始まったばかりですので、今後は各団体の代表の方よりご意見等をいただきながら、広報等の情報を共有して、継続していける制度にしてまいります。

次に、町道新地駒ケ嶺線、立田川橋以北の拡幅計画の状況についての1点目、立田川橋を含む約300メートルは道路幅が狭く、車両の両面通行が困難な場所もあり、拡幅計画が進められているが、現在の進捗状況と見通しはについてですが、町道駒ケ嶺新地線につきましては車両の通行が多く、通勤、通学の時間帯には歩行者、自転車、自動車が多く通行しております。特に点滅信号のある駒町交差点付近では、幅員が狭く、自動車の擦れ違いが困難となっており、さらに自動車が滞留する脇を子どもたちが通学している状況も見受けられます。このような状況もあり、学校関係、警察、町等の関係者による通学路安全点検においても、要対策箇所とされていることから、町では通学路の歩行空間確保として国の補助事業を活用し、令和2年度から事業説明会を開催しながら、測量や設計に着手してまいりました。令和3年、4年の福島県沖地震の影響による再度の基準点測量や災害復旧に注力したことなどにより、進捗は遅れぎみとなっております。昨年度末から本年度にかけ、測量や物件の調査、設計などを行っており、今後土地の地権者や地元の皆様に随時説明を行いながら事業を進めてまいります。本事業は、住宅が隣接している路線での事業であります。町といたしましては、できるだけ早い完成を目途に進めてまいりたいと考えておりますが、住宅の移転なども絡んでおりますので、現段階では見通しを発表できる状況にありません。ご理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の現在ボーリング調査中の立田川橋の架け替え及び町道駒ケ嶺新地線の駒町までの部分を優先して第1期として整備すれば効率がよいと思う。また、駒町から以北は第2期として整備してはどうかについてですが、駒町交差点は東西は2車線道路、南北は1車線道路の交差点となっております。南北道路のうち交差点南側は、以前短区間ではありますが、拡幅工事を行っており、交差点付近では擦れ違いが可能な状況となっております。一方、交差点北側については1車線で幅員が狭く、擦れ違いが困難な状況にあります。このような状況から、工事については子どもたちの交通安全をより早く確保することや、南区間の工事の際の工事用大型車両の通行なども考慮し、まず北側を拡幅し、その後橋を含めた南側に着手する想定をしておりました。しかし、今現在の周辺土地の状況や今後の用地買収や物件移転などの進捗により、変更となる場合も想定されますので、

状況に応じて対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目の立田川橋の架け替えは工期として1年余りを要すると思われるが、通行量が多く、 工事中の迂回方法を考えておく必要があるのではないかについてですが、本事業は交通安全対策と して歩行者空間を確保することを主眼として実施する事業であります。立田川橋につきましては、 全体を架け替えることなども含め、検討しております。橋の架設に要する期間は2年以上になると 想定されます。架け替えをする場合は、立田川橋付近は住宅のため、仮橋の設置も不可能と考えま すので、ご質問にありますように迂回方法を考えておく必要があります。歩行者は、上流の学校橋、 車両は県道相馬新地線や観音橋へ迂回をしていただくようになるのではないかと考えております が、歩行者単独橋か本橋架け替えかによっても通行規制形態が変わると思いますので、工事の際は 周知をさせていただきたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。
- ○2番村上勝則議員 配食サービスに関しては、数は少ないとはいえ、80歳以上も対象として、今後 アンケート等によりますけれども、含めるという考えでよろしいのでしょうか。
- ○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。
- ○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまのご質問にお答えします。

先ほど町長も回答したとおりアンケート調査をいたしまして、事業所などの配食数の限界、あと は配達の方法など、そういったのも検討して、今後進めていきたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。
- ○2番村上勝則議員 見守り隊の発足に関しては、非常に評判がよろしいようで、今後も続けてほしいと町長の答弁にもありました。何より高齢者問題というのは、対策として高齢者の社会参加といいますか、そういったものの支援、あるいは介護予防への対策の強化ですか、要は元気で長生きできる環境をつくっていくこと、これが一番の課題ではないかと思います。ただ、どうしても広報等ぐらいしか一般の方は見ていないので、もっとPR、いわゆる百歳体操を含め、いろんな活動をしておりますけれども、そういったもののPRをしていくことが大切ではないかと思いますけれども、町としていかがなものでしょうか。
- ○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。
- ○佐藤茂文健康福祉課長 議員のおっしゃるとおり、中にはまだ見守りはいいとか、そういった高齢者の方もいらっしゃいますので、そういう方にも見守りの対象者になってしまいますが、そういう方に参加していただいて、交流まではいかないかもしれませんが、見守りの対象者が増えるよう、見逃しがないような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。
- ○2番村上勝則議員 最近年寄りのいじめというものが社会問題化しております。実態は実の息子、娘が加害者になっているということが実態のように思われます。ですから、そういったことをなくするためにもなるべく元気でいられるということが一番大切なことかなと思います。ただ、いろんな施策を見ますと、独り暮らしに限定しているということが非常に多く見受けられると思いますが、幅広い行政サービスというものを心がける必要があるのではないかと。高齢者にも優しい町、こういったものを目指してほしいと思います。30年ほど前ですけれども、ある大手新聞に「年寄りは、死んでください、国のため」という川柳が載りました。これ今でこんなことがあったら大変なことでありますけれども、やはり年寄りの尊厳を重視しながら、町の行政を進めていただきたいと思います。

1点については以上で終わります。

2点目、立田川橋以北300メートルの道路の拡幅についてですが、今町長の答弁からあったのは 私どもが考えるものとは逆の北側から進めていくという答えだったのですが、それで間違いないで しょうか。

- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

当初は先ほど答弁ありましたような考えでおりました。しかしながら、先ほどの答弁にもありましたように、今の土地周辺の状況であるとか、あとは用地買収等々の進捗によって、やはり変わるものかなとは町としても考えておりますので、そこは慎重に検討してまいりたいと思っております。以上です。

- ○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。
- ○2番村上勝則議員 ちょっと歯切れの悪い答えのようですけれども、見直しといいますか、地元としては計画発表があってからもう既に5年がたっているということから、遅々として進まないという印象を持っている方がほとんどでございます。ですから、なるべく早めにやってもらいたい。ただ、一般の人は、公共事業の進め方というものは、時間がかかるということを分からないわけです。ですから、その辺も含めて、広報等にこういう状況になっていますと。回覧では時々出てきますけれども、そういったものをアピールする必要があるのではないかと。どうしてもやっぱり地元の方は、遅い、遅い、それだけの感覚しか持っていない。これが実態でございますが、いかがなものでしょう。
- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

地震等々もありまして、なかなか進まなかったというのは答弁させていただいたとおりですが、 私どもも若干といいますか、反省している点ございますので、今議員からありましたようにPR等

々も含めて、地域の皆様にお知らせするというところを今後考えてまいりたいと思います。 以上です。

- ○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。
- ○2番村上勝則議員 先日まで橋のたもとでボーリング調査行っておりました。橋が早く架かるのかなということで、地元の方は期待をしている。そんな方もいらっしゃるということを頭の隅に入れていただきたいと思いますが、全体計画からすると橋は最後ということで考えてよろしいのでしょうか。
- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

当初はそのように考えておりましたが、先ほど来申し上げているとおり周辺の状況が変わっておったり、用地買収等々、相手の地権者様がいらっしゃる中でのいろんな進捗を見ながら、橋が先行する場合も否定はしておりませんので、今後慎重に検討してまいりたいと考えております。 以上です。

- ○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。
- ○2番村上勝則議員 柔軟な考えで進めていくということは、大変いいことだとは思います。ただし、時間をかけるにしても、1つの事業で10年以上かけるということは町の事業としてはいかがなものかなと考えますし、3番目の架け替え、橋が最初になった場合1年余りではなくて、2年以上かかるという町長の答弁でしたけれども、この迂回路に関しては先ほど概略としてありましたけれども、その辺についてもう一度お話しいただきたいと思います。
- ○遠藤 満議長 小野好生建設課長。
- ○小野好生建設課長 お答えいたします。

先ほど答弁ありました仮設の期間の2年というのは、想定なのですけれども、これまでの経験からいいますと、立田川は県の管理になっておりまして、通常工事をやる場合は渇水期に、これ以上水位が高くなると危険だよというハイウォーターレベルというのがございます、川には。そこの以下、工事を行う場合には渇水期で行ってくださいという条件がつきます。渇水期というのが一般的には11月から3月が渇水期ということになりますので、その間先ほど申し上げましたハイウォーターレベルから下の工事、下方の工事については条件がつく場合があるので、先ほどの答弁で2年以上かかると申し上げましたのはそういった背景からということになりますが、町としましては先ほど来、交通安全事業でありますので、なるべく早く進めていきたいとは思いますけれども、いかんせん町としてもこれだけの家屋を移転して行う事業は初めてでございますし、それよりも相手の地権者様とのお話合いというのは長期にわたる場合もございますので、そういった環境の中でありますけれども、町としてはなるべく早く進めてまいりたいという考え方は変わりませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

- ○遠藤 満議長 2番、村上勝則議員。
- ○2番村上勝則議員 ハイウォーターレベルも私も知っていますけれども、これ渇水期ということなのでしょうが、今の状況を見ると台風の時期以外はほとんどそんな多くの水は流れていないと認識しております。ですから、2年以上という工期の問題は、これ半分ぐらいにはなるのかなとは思いますけれども、いずれにしろ子どもたちは前を見ながら、後ろを見て通っている状況を考えると、一刻も早く直していただきたいというのが地元としての願いでございます。それを念頭に入れていただきまして、整備を進めていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。以上をもちまして、質問を終わります。
- ○遠藤 満議長 これで2番、村上勝則議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

8番、寺島浩文議員。

[8番 寺島浩文議員登壇](拍手)

○8番寺島浩文議員 受付順位6番、議席番号8番、寺島浩文です。新たな議会となり、最初の一般 質問でございます。

さて、2020年から猛威を振るった新型コロナウイルスは、5月に感染症法5類に位置づけられ、 いよいよウィズコロナの時代に入りました。しかし、最近ではインフルエンザが流行しているよう でございます。ウィズコロナというように、今後も新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感 染症と付き合っていくわけですから、引き続き町としても感染予防の啓発は継続して行っていただ きたいと思います。

また、おととし、去年と震度6以上の大地震が2年続けて起こりました。今年は今のところ大きな地震災害は来ておりませんが、最近全国各地で大きな地震や災害が起きております。自然災害に対しても気を緩めることのないよう、町民に対しても災害対策、あるいは防災グッズの準備などの啓発を行っていただきたいと思います。

それで、今回の一般質問は、前の議会から何度も伺っております交流人口を増やし、それを移住、定住、人口増加に結びつける取組についてお伺いいたします。町の人口は、11月1日現在7,639人となっており、第6次総合計画の将来人口目標、令和12年の7,700人を割り込み、人口減少が加速しております。人口が減少する町への影響については、何度も申し上げてきたとおり長期的かつ多岐にわたります。生産者年齢が減少すれば労働力不足を招き、それに伴い経済産業活動が縮小し、町の税収減少につながり、町にとってはマイナスしかありません。また、一方でも高齢化が進み、今後社会保障費も増加し、財政も厳しくなっていきます。以前の人口減少対策の一般質問の答弁では、町としては関係部署の横断的な取組により、各課の施策を現体制で進めていくということでした。しかし、現実は人口減少に歯止めがかかっておりません。そこで、件名1として、人口減少対

策ということでお伺いいたします。

質問1でございます。先ほども言ったように、町では関係部署の横断的な取組により、各課の施策を現体制で進めていくということでした。しかし、現実は人口減少に歯止めがかかっておりません。今後新たな施策も必要になってくると思いますが、この人口減少問題に対し、今後どのような取組を行っていくのかお伺いいたします。

質問2でございます。以前にも何度もご提案しておりますが、庁内の関係部署での取組だけでは 現実的に成果は出ておりません。しかし、まだ我が町はほかの自治体よりも人口減少のスピードは 緩やかだと思います。急激な人口減少に直面する前に、外部の有識者や移住、定住人口に取り組ん でいる専門家、コンサルティングなどを加えた人口減少対策チームの設置を検討するべきではない でしょうか。考えをお伺いいたします。

質問3でございます。現在町のホームページで、観光動画に対するアンケートを11月末まで行っておりました。目的は、質問の最後にあるように、新地町を移住、定住先の候補に選んでもらえるかということが重要なポイントだと思います。そこで、お伺いいたしますが、このアンケートをどのように移住、定住、そして人口増加に結びつけていくのかお伺いいたします。

件名2であります。交流人口増加策をということでお伺いいたします。質問1でございます。移住、定住人口を増やすためには、まず新地のよさを知ってもらうことが重要です。そのためには交流人口の増加が重要です。現在、新地の一番の観光地といえば、年間5万人以上が訪れる鹿狼山です。鹿狼山周辺の駐車場を増設する計画が出ております。100台以上という計画ですから、さらなる交流人口の増加が見込めると思います。そこで、鹿狼山と町のさらなる魅力アップ、その経済効果を高めるためにも今までも行ってきた鹿狼山マルシェなどのスケールアップ、または新規の物販、あるいは飲食店の誘致など経済効果を高め、交流人口を増やす取組を民間も巻き込んで推進していくべきではないでしょうか。考えをお伺いいたします。

質問2でございます。先ほども言ったように、町一番の観光地である鹿狼山は、まだまだ観光客を増やせる可能性を秘めていると思います。12月9日の福島民友の編集日記でもその魅力が伝えられておりました。町ホームページもほかの施設とともに鹿狼山のよさをPRしておりますが、もっと鹿狼山に特化した動画やSNSを駆使し、鹿狼山のブランディング強化を行うべきだと思います。新地町にはほかにも魅力あるレジャー施設、スポーツ施設が多くありますが、あれもある、これもあるではインパクトが弱くなってしまいます。やはり観光客を増やすには、強力なマグネットとなるべき観光資源が必要になります。鹿狼山がその強力なマグネットとなれば、登山に来た方は自然と町内のほかの施設にも目が向くため、その波及効果も大きくなります。ぜひ鹿狼山のブランディング強化は必要だと思いますが、考えをお伺いいたします。

件名3でございます。移住、定住に空き家を活用ということでお伺いいたします。全国的に空き 家の増加が問題になっており、新地町も増え続けております。私も今回の選挙により町内各地域を 回りましたけれども、独り暮らしの高齢者が多いのには改めて驚きました。そういった家は、今後空き家になる可能性が高いと思います。この空き家問題を少しでも解消するためには空き家の再利用を推進していくべきだと思います。空き家は、当然年数がたてばたつほど再利用は難しくなります。そういったことから、なるべく早く空き家情報を収集するため、地域住民と連携し、空き家バンクの登録数を増やし、バンクを充実していくことが重要なことだと思います。そして、空き家を再利用するためには必ずリフォームが必要になります。空き家を購入する方には県のリフォーム補助がございますけれども、空き家のリフォームは高額になる場合があります。町としても空き家を活用していただくためにも、町独自のリフォーム補助を上乗せできないでしょうか。考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 8番、寺島浩文議員の質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少対策はについての1点目、以前の一般質問で人口減少問題に取り組む対策チームの設置を提案したが、関係部署の横断的取組により各課の施策を現体制で進めていくということだった。しかし、人口減少に歯止めがかかっていない。今後どのような取組を行っていくのか及び2点目、やはり外部の有識者や専門家を加えた人口減少対策チームの設置を検討すべきではないかについては関係がありますので、併せてお答えをいたします。令和5年9月議会でも回答いたしましたが、当町は令和3年度を初年度とする第6次新地町総合計画を策定いたしました。町の将来人口を確保していく中でも人口減少問題への取組、特に若者の増加が必要と考えております。それらの取組については住まい、子育て、医療、福祉、教育などの各分野にわたることから、施策の計画や実施に向けては関係部署の垣根を越えた横断的な取組が必要であり、当面は現体制において第6次新地町総合計画の行動計画で各課が進める施策や事業を共有し、連携を密にしながら、人口減少問題について各種施策を進めてまいりたいと考えております。また、各種施策を進めていく中で、必要により外部有識者や専門家の意見も取り入れながら進めてまいりたいと考えております。

3点目、現在町のホームページで観光動画に対するアンケートを行っているが、これをどのように移住、定住に結びつけていくのかについてお答えをいたします。動画による町のPRは、まずは動画を見た視聴者に新地町を知ってもらうこと、新地町を訪れたいと思ってもらうこと、つまり交流人口の増加が目的であります。そこから関係人口、移住、定住に結びつけるには、新地町の住みやすさや子育てのしやすさなど当町の魅力を紹介しながら、実際に移住を検討してもらえるよう、住まい、子育て、医療、福祉、教育などの各分野の施策の充実が重要であると考えております。そのような施策を検討していく中で、動画のアンケートを含め、様々な声をお聞きしていく必要があると考えております。

2件目、交流人口増加策をの1点目、今後鹿狼山の駐車場を増設することにより、交流人口の増加が期待される。鹿狼山マルシェ等の物販や飲食等、経済効果を高める取組を民間も巻き込んで推進していくべきではないかについてお答えをいたします。今年9月から鹿狼山の登山口において、地域おこし協力隊の方が鹿狼山つながるマルシェとして農産物等の販売を開始しました。隔週土曜日の午前8時から12時まで開催しております。始められた当初は花、苗、野菜くらいの品ぞろえでしたが、商品の出品協力者も回数ごとに増えていき、果物、加工品、スイーツや弁当など品ぞろえも増えております。また、期間についても当初11月までを予定しておりましたが、登山者の要望もあり、12月まで延長すると聞いております。鹿狼山の新設駐車場は、令和7年度の供用を目指しております。より多くの登山客が訪れていただき、町内での物販や飲食等の経済効果につなげていきたいと考えております。地域おこし協力隊のような活動が、モデルケースとしてほかの事業者の刺激になることを期待するとともに、町といたしましても町内の経済効果につながるよう、商工会や観光協会とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

2点目、町一番の観光地である鹿狼山は、まだまだ観光客を増やせる可能性を含んでいる。ホームページやSNS等により鹿狼山に特化した情報発信を行い、ブランディング強化を図るべきではないかについてお答えをいたします。当町の魅力ある観光資源を紹介し、交流人口の拡大を図るため、令和4年度から新地町独自の情報発信事業としてしんちの魅力体感・発信事業に取り組んでおります。初年度となる令和4年度は、鹿狼山をメインとし、雑誌編集者、ユーチューバー、インスタグラマーを対象としたインフルエンサー招請ツアーを行ったほか、鹿狼山トレイルウォークと銘打ち、仙台圏を中心とした100名の一般モニターツアーを行いました。一般モニターツアーには仙台圏を中心に、2,600名以上の方々から応募がありました。また、この事業により町ホームページ上に観光情報サイトを新設したほか、SNSでの情報発信も行っております。

鹿狼山に特化した情報発信を行い、ブランディングを強化すべきではないかというご提案ですが、令和4年度には鹿狼山をメインに情報発信を行いましたので、令和7年度までのしんちの魅力体感・発信事業の事業期間内については当町の持つ海、里、山のそれぞれの魅力をPRしてまいりたいと考えております。鹿狼山のブランディングについては、現在当町の民話である「鹿狼山の手長明神」のアニメ化が日本昔ばなし協会により進められております。アニメ完成後にはそれらも活用し、鹿狼山のPRを実施することにより、ブランディングにもつなげてまいりたいと考えております。

3件目、移住、定住に空き家を活用の1点目、現状を見ると今後も空き家が増え続けていくと思われる。空き家を再利用してもらうため、空き家バンクの充実と空き家を購入する方へ県のリフォーム補助に町独自の補助金を上乗せできないかについてお答えいたします。空き家の充実に関しましては、これまでも何度もご質問いただいていたところであります。ご承知のように空き家は個人の財産であることから、町がその活用の方向を示すことはできません。しかし、そのような中でもこれまでに所有者に対してバンク登録を促してきたところであり、本年6月にも空き家の管理やバ

ンク登録、税制優遇措置などの情報提供を行ってきております。また、従来から広報、ホームページはもとより、まちづくり懇談会などでも説明させていただいているところでありますが、それでも所有者からの相談はほぼない状況であります。今後もこのような広報などを継続的に行っていく方針であります。

次に、福島県における空き家リフォーム補助については、「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業により、最大250万円を補助する制度であります。本年度までは県が個人に対して直接補助を行っているところであります。この制度は来年度より補助内容が変わり、県は間接補助となります。限度額の変更はありませんが、変更となる内容は、これまで県が補助していた額の2分の1を市町村が負担することとなっております。事業費ベースでの負担割合は、県が4分の1、市町村が4分の1、個人が2分の1となります。個人負担の割合は、これまでどおり変更はありませんので、金額に影響はありません。デメリットとしては、金銭的に市町村の負担が増えたものの、メリットとしては申請窓口が各市町村に変更になるため、空き家のリフォームを考えている方は、より申請しやすい制度環境になると考えております。

ご提案では、県補助に上乗せして町単独の補助制度の創設ということでありましたが、さきに述べましたとおり県補助制度の変更に伴い、新地町の負担が必要となったことから、新たな町独自の補助制度の創設については状況を見ながら検討してまいります。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 それでは、再質問いたします。

1件目、1と2併せてご答弁いただきましたので、では併せて質問いたしますが、現体制のままで有識者、専門家の意見を聞いて対応していくということでした。そういう、よろしいのですけれども、具体的には有識者、専門家というのはどういう方を想定していらっしゃるのですか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

これから各種施策を検討していく中で、必要によるということですので、その都度ということになると思いますけれども、例えば連携協定を結んでいる東京大学の大学院とか、それから国の機関で人口問題を研究しているような機関の専門家の方とか、そういった方を今のところは想定しております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 大学院、国の機関、そういったまたお堅いところのようでございますが、いろいる民間でもそういうコンサルタント会社というのがあるのですけれども、こう言うとあれですければも、現場というか、実態を知っている民間のコンサルタント会社というのは、そういった想定

はされていないのですね。お伺いします。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

民間のコンサルタント会社もということでありますけれども、そういった方も今後必要によって 意見を聞くということも検討できるかと思っております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 ぜひ私もパソコン等でいろいろ見てみるのですけれども、やっぱり何か民間の ほうがこれ現実味を帯びているなという感じですので、移住、定住とかに対して。それ以外にもい ろいろ載っていましたけれども、そういったところもありますので、ぜひそちらも検討するという ことですので、検討してください。

これは、あと将来的な話、将来というか、今後の話になりますけれども、最初の質問でも言ったとおりになかなか成果が出にくい部分ということもあるのですけれども、成果は現実出ていません。令和12年の目標人口をもう上回るペースで人口減少は進んでいるということでございますので、もうこのまま歯止めがかからない場合、何度も言いますけれども、新たな対策チームの設置、これは今言ったようなコンサルタントや専門家も入れての話ですけれども、そういったことも検討しなくてはいけなくなるのではないでしょうか。その辺の考えはありますでしょうか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 今後のことでありますけれども、それについては先ほど町長から答弁させていただきましたけれども、当面は現体制、各課を横断して連携を取ってやっていくと。そこで各種施策を進めていく中で、必要によって外部有識者の意見を取り入れながら考えていきたいと、当面はそういうことでございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 現体制で取りあえずは進めるということですので、何度も言いますが、やっぱり人口減少してプラスになることは町としてないと思いますので、ぜひその辺はしっかりと、その先のことも考えていっていただきたいと思っております。

質問の3番に行きます。観光動画のアンケートです。これは、交流人口のさらなる増加が目的だということでありますが、私も何度も言っているように、まず町を知ってもらうことが一番重要なことだと私も思っていますので、それは当然よいと思います。これが第1弾になるのか、動画とアンケートなのかどうか分かりませんが、具体的にこのアンケートの評価というのはもう出ていますか。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 アンケートは、評価ということですけれども、今年度につきましては3種類のアンケートを実施しております。1つは、みたい新地ということで、5分間のPR動画を作成しまして、それを見ていただいたユーチューバーの視聴者の方からのアンケート、それから海釣り公園の釣り体験参加していただいた方のアンケート、それから海釣り公園の招請ツアーということで、ユーチューバーとか、そういった方に来ていただいた方へのアンケートということで、3種類のアンケートを取っております。その整理については、今しているところでありまして、大まかな内容については資料としてもらっております。最終的な整理については、今しているところであるということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 まだ整理ができていないようでありますが、一番気になる今回のアンケートの 最後にあった移住、定住に対するアンケートの回答、この辺ざっくり分かればどんな評価だったか 教えていただければと思いますが。
- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 それでは、アンケートの最終のところで、新地町では移住支援策の充実に 努めているということを言った上で、仮に移住を考えたときに、新地町を移住候補地として選ぶか どうかという質問についてなのですけれども、動画アンケートの視聴者の方のアンケートについて は108件のアンケート回収がありまして、そのうち積極的に選ぶといった方が12パーセント、候補 の一つとして選ぶということで45パーセントということで、選ぶという方向を選んでいただいた方が57パーセントになりました。

それから、海釣り公園の釣り体験に参加してくれた方、ここが28件のアンケート回収でありまして、こちらについては積極的に選ぶが21パーセント、候補の一つとして選ぶというところで54パーセントということで、こちらは75パーセントの方が選ぶか選ばないかといったら、選ぶという方向で回答いただいているということであります。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 アンケートの移住、定住に対するアンケート、今のを聞くと、もうどちらも半数以上の方が新地に興味を持っていただいているようでございます。大事なのは、こういう新地に対してよい印象を持った方だと思うのです。今後この方々に何かしらのアプローチはできるのでしょうか。例えば町のパンフレットとか、移住する場合の支援がこういうのありますよとか、そのほかにもいろいろあります。子育て支援やいろいろありますが、そういうアプローチはできる体制にはなっているのでしょうか。
- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

アンケートを、今私2種類の結果を発表させていただきまして、回答させていただきまして、ユーチューブの動画アンケートに答えていただいた方、この方についてはアンケートに答えてもらうときに、後からそういったダイレクトメールを送るとか、そういったことを明記しておりませんので、こちらの方についてはできないかと思います。

あとは、もう一件の海釣り公園の釣り体験来ていただいた方のアンケートについては、これから、 既に観光パンフレットとか、いろいろお送りはしていますけれども、引き続きその方宛てにいろん な情報交換というか、接触していくことは可能かと思っております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 そういったことですので、この交流人口というのはやっぱり将来的な移住、定住にもつなげていければという私も考え持っていますので、ぜひそういったところにアプローチをしていただければと思います。

この動画とかアンケートというのは、魅力体感・発信事業ですか、これをやっている間はずっと やって、中身を変えていくのでしょうけれども、継続してやっていくわけですね。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 魅力体感・発信事業は、令和7年度まで実施できます。それで、来年度何をやるかというのは、今詳細検討中でありますけれども、例えば今年度のように動画の作成とか、モニターツアーとか、そういった部分を行ったときはアンケートをやって、情報収集していきたいと考えてございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 どんどんもっと魅力ある動画ですとか、そういったものを作って、どんどん新 地の魅力を発信して、アンケートもいい結果が出るようにしていっていただければと思います。

件名2です。鹿狼山関係ですが、質問の1、新たな経済効果、あるいはさらなる鹿狼山と町の魅力アップというところで、先ほどの話では新たな新規事業者というの出てきてくれればいいなと聞こえたのですが、そういった出店事業者が出てくるのを待つということではなくて、駐車場が増えることによって、もう観光客、登山者が増えますよということと、そして新規出店事業者、あるいは新規の起業者、事業を起こす方、対する支援策というのも町であります。そういったことも併せて提案して、やっぱりもっとPRして鹿狼山周辺、やはり山登るだけではなくて、下りてくれば何か新地のものが買えるとか、そういったところのやっぱり魅力アップが必要だと思いますので、今のようなことをもっとPRして、新規出店者を促すことも必要なのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

町としましても、鹿狼山に来ていただいた方が町内でいろいろ、飲食店とか、そういったところで消費していただくということを推進していきたいと思っております。民間の方の活力が必要だと思いますので、商工会とか観光協会とも連携して進めていければなと考えてございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 商工会とか既存の事業者の話もありましたけれども、これ先ほども言った新規 起業者、新たに事業を起こす方ももしかすると現れるかもしれませんので、そういったところもし っかりと、町民ならずとも、町外の方が出店する場合もあるかもしれませんので、そういったとこ ろをぜひもっとPRしていただければと思っております。

質問の2に入ります。先ほど昨年のトレイルウォークの動画ですとか、昔話の話もございました。 この昔話を作るということがありましたけれども、これどういう形で鹿狼山のブランディング強化 に結びつけていくのか、どういう形で発信していくのかちょっとお伺いしたいのですが。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 日本昔ばなし協会で、今「鹿狼山の手長明神」という5分程度のアニメを作成していただいていまして、年度内にそれが完成する予定であります。そのアニメの放映の権利とか、それからキャラクターも手長明神、それからオオカミとか、そういった鹿とか、そういったキャラクターもアニメに出てきます。そういったキャラクターも町で使用可能ということを言っていただいておりますので、そういったキャラクターやアニメをいろんなホームページとか、媒体使ってPRしていきたいと思ってございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 ぜひいろいろPRしていただきたいと思います。

町のホームページなどでもと答弁がございましたが、昨年も鹿狼山トレイルウォークという動画作成しておりましたけれども、これも鹿狼山に特化しているのです。ですけれども、これホームページから入っていくと、非常に入っていきづらいところにあるのです。そういったことから、今言った昔話もそうですけれども、このトレイルウォークの動画もまだ使えると思いますけれども、もうちょっとホームページから入りやすい形にできないでしょうか。その辺技術的なことですけれども、いかがでしょうか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

町のホームページから新しく作った観光情報サイトを通じて動画を見れるようにはなっておりま

すけれども、なかなか見たい動画がすぐ出てくるようなことにはなっていないところもあるかもしれませんので、そこは確認して、閲覧しやすいような、PRに使えるようなふうにしていきたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 ぜひ一番最初の質問に戻りますが、やっぱり鹿狼山は一番の新地の観光地、シンボル的なものですので、ぜひホームページの中でもどんどんそうやってPRをしていただきたいと思います。

その前の質問でもちょっとありましたけれども、どんどんもっとほかの媒体でもPRしていただきたいのですが、ほかのメディア、新聞、テレビ、例えば雑誌、ラジオ、そういったところも当然考えているわけですよね。今言ったトレイルウォークもそうですし、昔話もそうですし、その辺はどのようにお考えですか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 いろんな媒体、テレビ、ラジオ、ユーチューブとかあります。令和4年度から魅力体感・発信事業で国の交付金活用させていただいて、それやってきておりますので、来年度、再来年度もそういったことで、町の動画も観光サイトもいろいろありますけれども、PRしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 どんどん鹿狼山をPRしていただきたいと思っております。

次に、空き家の活用ということで、この質問に移ります。空き家がどんどん増えていくことに対して、やっぱり空き家を再利用していただかなくてはいけない。それでないとどんどん、どんどん増えるだけになってまいります。まずは先ほども言ったように、空き家バンクへの登録が重要と考えます。そういや昨日ホームページを見ましたら、空き家バンクの登録物件が出てこないのです。これどのようになっているのですか。今何件空き家、空き地が登録されているのですか。

- ○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 ただいまの質問にお答えします。

たまたまなのですが、昨日から空き家バンクの情報の更新ということで、現在は、閉じていたような状況でございます。近日中には公開をしたいと考えておりますが、今数字でいいますと空き家につきましては3件、空き地につきましては5件というような形になってございます。

以上でございます。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 空き家3件、空き地5件ということでした。現在ある新地町の空き家に対して

は、非常に少ないと思っております。なぜ少ないか。これも何度も何度も私一般質問していますが、 やっぱり所有者の理解が得られないという答弁が多かったと思います。具体的には恐らく書類とか、 そういった資料を送って、終わりになっているのではないかと思うのですが、実際所有者もこのバ ンク制度を知らないという人が意外と多いようなのです。その辺どのように捉えていますか。

- ○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 先ほど町長からも答弁ありましたとおり、なかなか情報提供しても、所有者の方から連絡が来ないというのが実態であるところなのですが、ではどんなことをやっているのかということだと思いますけれども、昨年度におきましてはアンケート調査しておりまして、回収率ちょっと覚えていませんが、6割か7割だったように記憶していますけれども、大体回答いただいている内容としては、そういう制度があるのであれば登録したいというような回答はいただいております。しかしながら、以前にも答弁させていただいているとおり相談というのはほぼございません。今年度に至ってはアンケートは実施しておりませんが、所有者に対しまして、先ほどの町長の答弁のとおりバンク登録ですとか、税制優遇措置ですとか、あと空き家の管理、そういったことも含めまして情報の提供をしております。ちなみにその後、情報を提供した後、連絡が来たのは2件でございます。

以上でございます。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 問合せが2件しかなかったということで、それがどう捉えていいのか分かりませんが、空き家バンク自体がうまく機能していないということだけは本当現実としてありますので、その辺もう少しいろいろ、先ほど言ったように空き家バンクがやっぱり作業としては基本になりますから、もう少し何か知恵を絞って考えなくてはいけないのではないかと思うのですけれども、私も以前には全国でここの自治体進んでいますよ、成功した例もありますというのを紹介しておりました。例えば長野県の佐久市とか、あとほかにも成功例はいろいろあるようです。あとは一番最初話したように、移住、定住のコンサルティング会社などでも空き家バンクの登録者を増やすことをコンサルティング業としてやっているようなところもあるようです。ぜひそういったことも含めながら、新たなこともちょっと考えていただきたいのですが、いかがですか。
- ○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問ではコンサルティングという話がございました。我々としましても、今の状況でいいとは思っておりません。何がいいのか分かりませんが、各自治体、各種いろんなことはやっていらっしゃいます。では、それが成功しているかというと、ほんの一握りですけれども、成功している自治体もございまして、ただいろんな地理的条件ですとか、いろんな背景がありまして成功しているというのは分かる部分がありますが、ほとんどの自治体は成功しているとは言えないような状況にあるかと思っております。新地町におきましては、どのようなもの

が合うのかというのもなかなか見いだすのは難しいかなとは思っているところでございますけれど も、言われたご提案も含めまして、何らか考えていきたいとは考えているところでございます。 以上でございます。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 今全国的にも成功例は少ないということでしたが、ただだからといって、新地 もその1つでいいのかといったら違うと思いますので、もうどんどん増えていく空き家の問題、真 剣に解決していく方法をぜひ考えていただきたいと思っております。

次、リフォーム関係ですけれども、先ほどのように補助の関係で町が2分の1出すというようなことになったようですけれども、金額的には変わらないということです。そういったことも含め、やっぱりリフォームも特に水回りとか外装なんかは高額になる場合がありますので、そういったところから町の財政的に負担にならない程度でも構わないので、そういったところからでも修繕費の一部補助しますよという、ポーズだけになっても困るのですけれども、少しでもいいから出すようなことも検討するべきではないのでしょうか。考えがございましたらお伺いしたいと思います。

- ○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 今県がやっています「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業というのがありまして、これが最大250万円ということであります。250万円というと、まあまあいい金額ではないのかなと考えておりますし、あとは今現在も県の事業でそれ以外にもいろいろと制度があります。この活用状況なんか見ますと、新地で言えば過去5年ぐらいで二、三件ちょっとあるようなのです。これは、県に直接申請をしてやっているので、我々把握はしておりませんけれども、全県的に見ましてもそれほど多くはないような状況ではあります。やっぱり数の多いところというのは、それなりに都心部に近いところですとか、工業団地があるとか、そういったところのようなところがあります。新地町におきましては、上乗せという話ではございますけれども、当面は制度が変わったということもございますので、その辺見ながら進めていきたいと思います。

以上でございます。

- ○遠藤 満議長 8番、寺島浩文議員。
- ○8番寺島浩文議員 ぜひ検討してください。窓口が今度町になるということですから、よりこの制度も、県というか、県の制度ですね。これも周知して、やっぱり活用してもらうようにしていただきたいと思います。

最後に、1つご提案をして終わりたいと思うのですが、この空き家問題はやっぱり非常に全国的に大変な問題だと思っております。新地町の空き家も、やっぱり当然所有者というのは当然新地出身の方が多いのだと思います。そういった方に空き家バンクへの登録をお願いすると同時に、町の施策とかも紹介しながら、所有者にUターンとかも促してはどうでしょうか。今言ったリフォーム補助なんかもありますしということで、多少なり地元になじみのあるUターンの方のほうが移住の

垣根が低いと思いますので、ぜひこの点もご検討していただきたいと要望して私の質問を終わります。

○遠藤 満議長 これで8番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩を取りたいと思います。

午前11時22分 休憩

午前11時35分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、大内広行議員。

[1番 大内広行議員登壇](拍手)

○1番大内広行議員 受付順番7番、議席番号1番、大内広行でございます。さきの新地町議会議員 選挙におきまして、新人、さらには町外出身者ということではありますが、612票という異例の得 票数で初当選をさせていただきました。これは、期待はもとより、新地町を変えてほしい、楽しい 新地町にしてほしいというものが、幅広い各世代の方から強い意志が働いたものと考え、重責を感じているところでございます。

質問の前に、少しだけ私のPRをさせていただきたいと思います。私は、新地町に移住しまして、約23年になります。その間震災後でありますが、駒ケ嶺保育所の保護者会長として、震災後の放射能関連では、子ども、保護者の安心、安全のために、自力で園庭の除染をやったとか、そんなことをしております。さらには小学校のPTA会長としましては5年間、その間食育、さらには地場産の給食への導入の拡大というものの活動もしておりました。さらに、その後中学校のPTA会長も5年間実施しております。その中では町P連、さらには総P連、あとは福島県PTA連合会の副会長までさせていただきまして、県全体の子ども施策なんかもいろいろと見てきたところでございます。さらには町の諸活動におきましては、震災後の復興計画の策定委員、さらには第5次、第6次の総合計画の審議委員という形でまちづくりにも携わらせていただきました。また、震災後でありますが、私よりは若い世代の方々との交流も、やるしかねぇべ祭りであるとか、あとは昨年、一昨年の地震後の屋根の応急処置、ブルーシートがけ、そちらのボランティアなども一緒にやらせていただいて、大変な苦労を並走させていただいたというところでございます。

私は、震災後の復興計画に書かれました、やっぱり新地がいいねと町民の皆さんが言っていただけるようなまちづくりを目指して、これからの4年間頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。そして、また大堀町長が言います、できない理由ではなく、できる方法を見つけて一歩前へに共感しております。ぜひ質問内容に対しまして、できる方法を見つけて、一歩前へ進めるよう、前向きな回答を期待して一般質問に移らせていただきたいと思います。

私からは、大項目としては3件、その中、中項目としては5件になりますので、よろしくお願いいたします。まず、1件目ですが、投票率の向上対策についてということになります。今般の議会議員選挙におきましては、投票率、投票数ともに過去最低を記録しました。私の感覚では、低年齢、18歳から20歳もしくは21歳ぐらいですか、その学生に関しましては投票に行ったなという感覚は持っております。実際に各年代別に投票率はどういう傾向だったのか、またそれを踏まえて選挙の投票率向上のための有効な手段を講じて取り組むべきと考えますので、町の取組について伺いたいと思います。

2件目としましては、子育て支援に関してです。現在相馬総合高校新地校舎、今3年生がおりますが、統合によりまして、次年度から本町の高校はなくなる。来年から高校生は全員町外に通うというところになります。学生は、それに伴いまして身体的な、さらには保護者に関しては送迎の身体的な負担とともに、交通費等の経済的負担が増えるというようなところになります。来年以降高校がなくなる本町におきまして、子育て支援施策におきまして、経済的な支援などの対応を行うべきと思いますので、町の考えを伺いたいと思います。

次に、3件目としてまちづくりについてということになります。その中の1件目ですが、新地駅前に設置しているUDCしんちについてです。UDCしんちは、2018年に設置されて以降活動しているというところであります。さらに、その中身についてはまちづくりの拠点としての機能があるというような中身を書かれております。その後コロナもありまして、活動は少なかったところではありますが、一昨年からでしょうか、大分活動もし始めているというところもありますので、これまでの運用実績と今後の目標につきまして、また町としてUDCしんちをどのように活用していくのか町長のお考えを伺いたいと思います。

次に、第6次総合計画におきまして、協働によるまちづくりの推進、町民参画の推進等を取り組むとしておりますが、先ほど来一般質問の回答の中にニーズの多様化というキーワードも出てきておりますが、そういったことを踏まえて、より幅広い年代の方々が参加できる町民主体の会議体等の設置をして、多様な意見を収集すべきではないかと思いますので、こちらについて町の考え方を伺いたいと思います。

さらに、次になりますが、町の情報発信についてということで、私の前の寺島議員からもいろいろあったところで、広報しんち、あとはホームページで活用するというところはあったと思いますが、そこの部分について関心を引くような工夫と充実に努めているというところですが、それ以外にSNS等の多様な媒体を活用し、多くの情報発信に取り組んでほしいというところと、それに伴って、情報共有とともに、関係人口の増加に取り組むべきと考えますので、町の考え方をお伺いしたいと思います。

私から大項目3件と中項目として5件となります。 以上です。

○遠藤 満議長 大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 1番、大内広行議員の質問にお答えをいたします。

初めに、選挙投票率の向上対策についての質問ですが、1点目、今般の議会議員選挙において、投票率、投票数ともに過去最低を記録した。年代別の投票率の傾向はどうだったか、それを踏まえ、選挙の投票率向上のための有効な手段を講じて取り組むべきと思うが、町の取組について伺うについてお答えをいたします。11月12日に行われた新地町議会選挙ですが、当日有権者数は6,421人、投票者数は4,482人で投票率は69.80パーセントとなり、町議会選挙としては過去最低の投票率でした。しかし、同日県内で行われた市町村議会選挙は6市町村あり、その中で新地町の投票率は2番目に高くなっております。年代別の投票率ですが、10代は60パーセント、20代は46パーセント、30代は53パーセント、40代は61パーセント、50代は75パーセント、60代は85パーセント、70代は87パーセント、80代以上は65パーセントとなっております。このことから、20代の投票率が顕著に低い傾向を示しております。今後の投票率向上に向けての取組ですが、広報紙や防災無線による広報に加え、20代に向けての広報に力を入れていきたいと考えております。具体的には二十歳のつどいなどの機会を通じ、選挙啓発を行うことにより、投票率向上に努めてまいりたいと考えております。また、選挙啓発ももちろん大事ですが、町議会の取組を若者に知ってもらい、興味を持ってもらうことも大事であると考えますので、選挙管理委員会のみならず、議会、そして議員の皆様も積極的に活動していただくことが投票率向上に向けて重要であると考えております。

2件目、子育で支援についての質問ですが、1点目、相馬総合高等学校新地校舎の統合により、次年度から本町の高校生は全員町外に通学することになるが、子育で支援策において経済的支援等の対応をすべきと思うが、町の考えを伺うについては、現在新地校舎に通学している生徒は令和3年度に入学した3年生のみとなり、その当時の進学先調査では12名が通学をしております。その後令和4年度、令和5年度は新地校舎での募集はありません。昨年度の通学状況を見ますと、73名の卒業生徒中、相馬市内の学校へは45名、南相馬市へは14名、広野町へ1名、県外へ13名の内訳となっております。町では支援施策として新地町奨学資金貸付制度を実施しており、経済的事由等で就学するのが困難な者に対して、高等学校への進学にあっては月額1万5,000円、高等専門学校及び専修学校には月額2万円、大学及び短期大学には月額3万円を無利子で対応しております。また、返済においても、学校を卒業して就職されており、本町に住民登録をしている定住の意思がある方で、奨学資金返還金や町税を滞納していない方に対しましては、優遇措置として令和3年度に立ち上げた奨学資金返還支援事業で前の年度に返還した返還金相当額、限度額は年間18万円までを助成しております。ぜひこれらの制度を活用いただきたいと考えております。

3件目、まちづくりについての質問ですが、1点目、新地駅前に設置し、運用しているUDCしんちについて、まちづくりの拠点としての機能があると思うが、これまでの運用実績と今後の目標

について、また町としてUDCしんちをどのように活用していくのか町長の考えを伺うについてお答えをいたします。新地アーバンデザインセンター、UDCしんちは、関係機関、地域団体、民間企業などの協力も得ながら、東京大学大学院新領域創成科学研究科及び国立研究開発法人国立環境研究所並びに新地町の3者が連携、協働して運営を行うこととなっております。

これまでの運用実績についてですが、令和元年11月、新地駅前複合商業施設内に開所されましたが、新型コロナウイルスの影響による非常事態宣言の発令等もあり、公式に組織化には至っておりませんでした。そのような中、活動を縮小しながらも、オンラインの利用などにより、できる範囲で活動を実施してまいりました。ワークショップや分科会を開催して意見を交換しながら、地域の課題やニーズを共有し、尚英中学校の環境エネルギー学習、サイクリングマップ作成、相馬総合高等学校新地校舎特別授業、特産品開発等を題材とする活動につながり、町内での新たな連携が生まれてきております。それらの活動については、広報しんちやSNSで情報発信を行ってまいりました。今後の目標についてでありますが、できるだけ早く組織化を行い、組織化に併せて設置する運営委員会やセンター長、副センター長で構成する執行役員において、今後の目標や具体的な取組内容を議論していきたいと考えております。

町としてUDCしんちをどのように活用していくのかについてでありますが、UDCしんちは地域住民が主体となる持続可能なまちづくりの拠点として、住民参加による人材育成のほか、各地域づくり団体や大学生、地域住民との連携、交流、情報交換の場となる施設として考えております。公、民、学の連携により、新地町においてまちづくり等に係る研究、実践、地域人材育成が行われ、その成果を幅広く活かしていくための拠点としてUDCしんちを活用してまいりたいと考えております。

2点目、第6次総合計画において、協働によるまちづくりの推進、町民参画の推進等に取り組むとしているが、より幅広い年代の方々が参加できる町民主体の会議体等を設置し、多様な意見を収集すべきと思うが、町の考えを伺うについてお答えします。第6次総合計画では、住民力を活かすまちづくりとして協働によるまちづくりの推進や町民参画の推進、取組を進めており、町民から成る団体による自主的な活動やボランティア、NPO法人等の地域づくり活動支援を進めていくことが重要であると考えております。町の広聴活動等としましては、毎年開催しておりますまちづくり懇談会は、幅広い分野、年代の方々から多様な意見を取り入れることを念頭に開催しております。行政区及び地区の方々や商工会、農協、漁協、観光協会、婦人会、特産品振興協議会、消防団、女性防火クラブ、防犯、交通団体、福祉団体、ボランティア団体、老人クラブ連合会、文化協会、スポーツ協会、PTA、保育所保護者会、地域おこし協力隊など幅広い分野での団体に参加していただき、まちづくりについてのご提言をいただいております。また、今年度UDCしんちでは、まちづくり懇談会ワークショップを開催し、公、民、学の組織が考える課題やニーズなどについて意見を出し合い、地域イベントへのブースの出展などの活動につながっています。

ご提案のより幅広い年代の方々が参加できる町民全体の会議体等の設置についてでありますが、 来年度から第6次新地町総合計画後期計画の策定に入ります。幅広い年代から多様な意見をいただくため、どのような手法がよいか、ご提案いただいた案も含め、今後検討してまいります。

3点目、町の情報発信について、SNS等の多様な媒体を活用し、より多くの情報発信に取り組 み、情報共有等とともに、関係人口の増加に取り組むべきと考えるが、町の考えを伺うについてお 答えをいたします。当町の魅力ある観光資源を紹介し、交流人口の拡大を図るため、令和4年度か ら新地町独自の情報発信事業としてしんちの魅力体感・発信事業を取り組んでおります。初年度と なる令和4年度は、鹿狼山をメインとして雑誌編集者、ユーチューバー、インスタグラマーを対象 としたインフルエンサー招請ツアーを行ったほか、鹿狼山トレイルウォークと銘打ち、仙台圏を中 心に、100名の一般モニターツアーを行いました。一般モニターツアーには仙台圏を中心に、2,600名 以上の方からの応募がありました。2年目となる本年度は6月から9月にかけ、ユーチューバー、 雑誌及びウェブサイト編集者を対象としたインフルエンサー招請ツアーを行い、海釣り公園や釣師 防災緑地公園などをPRいたしました。9月1日から11月30日にかけて、海釣り公園釣り大会を開 催し、大物を釣り上げた参加者などを表彰いたしました。10月14日から15日にはラジオパーソナリ ティーの本間秋彦さんをお迎えし、仙台圏を中心とした50名の一般モニターツアーを行い、海釣り 公園での釣り体験などを通して当町の観光資源をPRいたしました。また、この事業により町ホー ムページ上の観光情報サイトを新設したほか、SNSでの情報発信も行っております。引き続きし んちの魅力体感・発信事業などにより情報発信を行い、交流人口、関係人口の増加に取り組んでま いります。

以上です。

○遠藤 満議長 ここで昼食のため休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時30分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開いたします。

なお、都市計画課長より午後からの定例会への欠席届がありましたので、ご報告いたします。 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

1番、大内広行議員。

○1番大内広行議員 それでは、一般質問の追加の質問をさせていただきます。

まず、一番最初の選挙の投票率向上対策についてということで、各年代の投票率をお聞かせいただきました。この中で大きく若年層、あとは最終的には高齢者というところをちょっと的を絞って追加をさせていただきます。今まで取組ということで、20代をポイントに絞って、広報であるとか、二十歳のつどいとか、そういったことで広報に努めているというところではありましたけれども、

それをしていても投票率の低下に歯止めがかからないという部分に対して、この結果を踏まえて新 たな対策を何か検討しているかどうか教えていただければと思います。

- ○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。
- ○齋藤高史総務課長兼会計管理者 今の問いに対しましてお答えいたします。

今回20代の方の投票率が低いというような結果が出ました。ただ、これに関しては、これは新地町に限った傾向ではなくて、これは国政選挙等もそうなのですが、20代の投票率が低くなっております。今後新しい取組ということではございますが、それに関しては今のところ先ほど町長の答弁にあったように、二十歳のつどい等で投票の必要性を訴えていきたいと思っております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 新たな投票率向上対策については検討されていないというところではあるのですけれども、やはり若者に対しては投票について自体が分からないということはないのでしょうけれども、なかなか投票所に行くことが面倒くさいであるとか、やはり遊びに行って、面倒くさいから始まるのでしょうけれども、そういったところが多いかと思いますし、特に学生になっては新地駅を使って仙台に通っている子たちもそれなりの数がいると思うので、私から言わせてもらうと駅前の観海ホールに期日前投票所を設置してはいかがかというところはちょっと考えがありまして、そういうことを考えないかどうか、聞かせていただければと思います。
- ○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。
- ○齋藤高史総務課長兼会計管理者 今ほど大内議員から提案ありました駅前の期日前投票所ということについてでございますが、今回の選挙結果を見ますと確かに期日前投票の数値自体は前回の投票数値より伸びております。ただ、果たして期日前投票所を駅前に設置したからといって、期日前投票の数が伸びるかどうかは、この効果をきちんと検証した上で実施するべきかどうか考える必要があると思います。期日前投票を増やすということは、当然コストもかかります。そういったことも総合的に勘案しながら、本当にそれが効果あるのかを検討して決定したいと思います。以上です。
- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 やはり若い人特有というわけではないのですが、やっぱり身近なところにあれば行ってみようかなという感覚にはなるかと思いますので、ぜひその辺も利便性というところを考えて、コストがかかるというところではありますけれども、票1票1票というのはやっぱり大事かなと思いますので、ご検討いただければなと思います。

次に、投票率とは直接は関わらないところかもしれないのですが、80代以上の方々についてはいるんな諸条件があって、投票に行けないというようなところがあるのですが、でもそうは言いながらも高齢者の方々の投票の機会の確保というのにもやはり努力する必要があるのではないかなと思

います。その中で、先ほど来新たな対策は考えていないというところであるのですが、高齢者向け に何かこういうことをする、ああいうことをするみたいな考え方といいますか、思いがあるようで あれば教えていただければと思います。

- ○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。
- ○齋藤高史総務課長兼会計管理者 高齢者に関してですが、不在者投票という制度もございますので、 そういった投票の仕方、なかなか来づらい方に関してはそういった制度もございますので、そういったものを周知をしながら、投票率向上に努めたいと考えております。 以上です。
- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 高齢者の方ということでお話をさせていただきましたけれども、今回選挙の中で歩く中で、要介護4の方の支援している方とちょっと話す機会がありまして、要介護4になりますと結構寝たきりの方が多い。そのために投票所に行けないというようなことがあります。不在者投票、公職選挙法の中では要介護5になれば自宅での投票、郵送というものも可能。逆に言えば要介護3になれば誰かの介助があれば投票所まで行けるというところなのですけれども、要介護4になりますと、もう自力で歩けない。在宅にするしかないというところで、本人の意向とすれば投票に行きたいのだけれども、何かの手助けがないのかなと。要は行政としてそういった部分、投票、選挙に当たって手助けをしていただきたいというような要望がありました。そういった個々の要望全てには、ニーズには応えできないかもしれないのですが、やはり投票に行きたいと、だけれども行けないといった方々に対して支援の施策を考えていただきたいなというところがあります。そういったところ、今後投票率向上というよりも、投票率維持していくためには高齢者、若者向けのニーズに対応したものを検討していくべきかと思いますので、改めて回答を求めたいと思います。
- ○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。
- ○齋藤高史総務課長兼会計管理者 公職選挙法等の縛りもございますが、そういったお声を聞きながら、新たな施策をしないということではなくて、今考えていないということで、しないということではないです。また、そもそもこういった選挙制度に関しては、基本的には選挙管理委員会が最終的には決定して行います。町では事務局を担っておりますので、やらないということでなくて、そういった声にも耳を傾けながら、次の町議会選挙に向けて、選挙管理委員会中心に考えていきたいと思っております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 分かりました。今後選挙管理委員会と共に検討していくというところ。参考までに、かなり古い資料、何年前か、8年ぐらい前の資料ではあるのですが、総務省が出している資料がありまして、その中ではやはり高齢者の投票機会の確保というものをうたっております。公職

選挙法の中でうたっている部分はもちろんありますが、自治体の運用で対応しているというのもかなりの団体がやっているというところがありますので、ぜひそういったものも参考に取り入れながらやっていただければなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に移りたいと思います。次に、子育て支援についてということで、私から町外に出ていく高校 生向けの支援ということでお話をさせていただきましたけれども、その説明の中で奨学金制度が町 としてありますということでした。この奨学金制度、それぞれの金額ありますけれども、それぞれ 各年度ごとにどれぐらいの利用があるか教えていただければと思います。

○遠藤 満議長 ちょっと休議しますか。

午後 1時40分 休憩

午後 1時41分 再 開

○遠藤 満議長 再開します。

1番、大内広行議員。

- ○1番大内広行議員 子育て支援施策ということで先ほど来話をしているところですけれども、やはり子育て支援の充実というのは第6次計画にも書かれています。その中で保育所、小中学生絡みのものについては結構充実してきているのかなとは思いますが、高校、その後の大学とかという部分はやはりかなりの支出を伴うところがあります。そういった部分で本当に高校がなくなる新地町として、子どもに対してぜひ頑張ってもらいたいという意味合いで子育て支援の経済的支援というものが必要かと思います。もう一度その辺ご検討といいますか、考えを再度ご確認したいと思います。
- ○遠藤 満議長 木幡邦枝教育総務課長。
- ○木幡邦枝教育総務課長 ただいまの再質問についてお答えしたいと思います。

新地校舎の高校生については、令和4年度から募集をしていないということで、町内の高校生につきましてはみんな町外に進学をしている状況となっております。昨年度の状況を見てみますと、先ほど町長答弁いたしましたとおりに相馬市内には45名、南相馬へ44名というような進学状況になっておりまして、1か月ほどの定期券代なども調べてみますと相馬市辺りですと1か月4,200円程度、また南相馬の磐城太田ですと8,000円程度の定期代がかかっているようでございます。先ほどにもお話しいたしましたとおりに町では新地町奨学資金制度を実施しておりまして、高校生につきましては一月当たり月額1万5,000円の無利子での貸与をしております。また、令和3年度からですが、返済の面につきましても、学校を卒業して就職された方で、また本町に住民登録をしている方というような一定条件を満たしておれば、就学資金の返還金支援事業といたしまして、前の年に返還した返還相当額、18万円という上限はありますが、助成を実施しておりますので、ぜひこれらを活用していただければ支援につながるのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

- ○遠藤 満議長 大堀武町長。
- ○大堀 武町長 今大内議員の質問の中に、今の課長からの答弁が当たっているかどうか、ちょっと 疑問もあるので、私から、来年度子どもの小学校、中学校までを安全対策の自転車の保険とか、ヘルメットとか、そういったもろもろを実は考えていたのですが、今大内議員の部分は小さいところ ではなくて、高校生が大変だということなので、そういった通学の支援とか、そういったものを考えてほしいということだろうと思いますので、どこまでできるか分かりませんが、来年考えていた 部分とちょっと調整をしながら、少し考えさせていただきたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 今、町長から通学支援に関して、小中学生の検討と含めて高校生までという話をいただきました。ありがとうございます。そもそも私自身、子どもが今高校に通っているというところがございます。もちろん公共交通機関で通えればいいのですけれども、やはり子どものそれぞれの事情によって、私が車で送り迎えというようなこともしていると。そうすると、保護者の方々もかなりの負担があるという部分を金銭に代えてはいかがかというところをちょっとご提案をさせていただいたところでした。大堀町長の言葉、ありがたく受け止めたいと思います。

その中で、ちょっと納得はしている部分であるのですが、やはり高校生が町外に出てしまう。さらにその高校生が就職なり大学なりということで、さらに遠いところに行ってしまうと。その中で新地町が町としてどれだけ子どもの目線、保護者の目線に立って検討しているのかというところは大事なのではないかなというところがあって、今回話をさせていただきました。これは、ほかの自治体の実例ではあるのですけれども、昨日の話になりますか、鮫川村では一律1万円という話、そのほかにも棚倉町では月5,000円、年間6万円というような直接的な生活支援というものも行っているという実例もありますので、ご検討いただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移りたいと思います。まちづくりについてということでご質問させていただきました。その中でUDCしんちの関連で追加質問をさせていただきます。UDCしんち設置してから数年経過して、令和元年ですか。ということになりますと、5年経過しているというところなのですが、当初の計画ではUDCしんちの事務所といいますか、そちらに常駐者がいて、いろんな事務を取り扱うであるとか検討するというようなところが何かの記事に書かれていたかなと思っております。ただ、現状では週に1回火曜日だけに仙台に住まわれている方が来ているというところです。当初計画と大分かけ離れているのではないかなという部分についてどうなっているのかお伺いしたいと思います。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

ただいまのUDCしんちでの常駐の職員の方ということであります。コロナウイルスの前は東京大学さんで財源を調整をして、1名常駐していただいておりました。コロナウイルス後、そこが一旦休止というか、そういうふうな状況になって、その後今年度途中からではありますけれども、今週に1回、1名の方が毎週火曜日来ていただいているという状況であります。大内議員のおっしゃるとおりUDCしんちの活動活性化というか、していくためには、週1回ではなくて、やっぱり常駐が理想なのだろうと思います。今は職員を置く財源がなくて、今こういう状況になっているのが現状でございます。先ほど町長が答弁で述べました、まだ組織化に至っていないという部分もありますので、今年度中に組織化をして、そういった財源の部分も国からの補助金とか、こういったところをいただける、獲得をして、常駐して置けるようになればいいのかなと考えてございます。以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 今年なり来年なりに検討していただけるというようなところかとは思います。 その中でやはりUDCしんち、公、民、学の連携というところで、公の部分では新地町が大きく 絡む必要があるのだろうなと。その中で町として今の事業、組織化も含めてやっていくためには、 人、物、金というのがやっぱり事業に当たっては必要なものだと思うのですが、新地町としてその 辺は、財源の確保とかどのように行っていくか教えていただければと思います。
- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 町としての財源の確保ということでありますけれども、今のところ東京大学の活動が多いという状況ではあります。町でもそういった部分を支援して実施しているという部分もありますけれども、財源につきましては今後組織化の話合い、具体的な活動も今年度中にいるいる検討してまいりたいと思います。そういった部分に併せて、財政状況によりますけれども、町では予算の要求を財政部局にしていきたいと考えてございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 活性化も含めて検討というような感覚で、私捉えさせていただきました。 その中で町として組織化したときに、新地町としてはどのような体制で協力していくのか、そう いったものは今具体的なところは考えあるのでしょうか。
- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 町の体制ということで、町の庁内の体制ということで回答したいと思いますけれども、役場庁内の。今企画振興課がメインでやっておりますけれども、具体的には環境未来まちづくり振興係、あと企画調整係、両方今対応しております。基本はそこで対応させていただいて、いろんな事業、いろいろ多岐にわたる場合は、その都度関係する例えば教育総務課とか、いろんなところに声がけしながら、体制、一緒にやっていければなと考えてございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 そこのところ、担当の部署ということでご確認をさせていただきましたが、昨年、一昨年からですか、活動も少しずつ出てきて、東京大学の大学院生のフィールドワークも含めて、毎年イベント大きく3つぐらいずつやっているかと思いますが、私もそこに実はしっかりと交ざって活動をしているところなのですけれども、どうしても町役場側の協力体制というものがあまりにも見えていないといいますか、そのイベントに役場としてどう参加しているのかというのがちょっと見えてこなかったもので、そういうイベントをこれからも含めて、今年もそうですが、来年以降もイベントあると思うのですけれども、役場としてそのイベントへの協力というものはどういうふうにしていくのかを確認したいと思います。
- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 UDCしんちといろんなイベントに役場としての関わり方、職員の実際の関わり方ということだと思いますけれども、企画振興課としてはそのイベントによって町の職員が全面的に表に出ていくようなイベントもあれば、町内の方が、町外の方が何か遊びに来るようなイベントで、役場の職員があまり表に出なくてもいいというか、出ないほうが何か盛り上がるようなイベントも、いろいろイベントの内容によってあるかと思います。そういったことを見ながら表となり裏となり、UDCしんちと一緒にやっていきたいとは考えてございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 町もしっかりとイベントに関わっていっていただければなと思います。

UDCしんち、もう一件だけですが、UDCしんちでは学生が本当に積極的に活動して、実は今年キャラクターを描いております。皆さんご存じかどうか分かりませんけれども、先ほど手長明神の昔話の件がありましたけれども、そっちのキャラクターは何か採用するような話だったのですが、UDCしんちでキャラクターがあるというのをご存じかということと、そういったものを例えば新地町のキャラクターとして取り上げることができるのか伺いたいと思います。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

東京大学で作っていただいたキャラクター、カローンだと思いますけれども、先週ですか、東京大学で福島の食をPRするフェアがありまして、新地の食材もそこでPRさせていただきました。私もそこに行ってきまして、カローンを開発した女性の大学生の方ともいろいろお話をさせていただきました。今は非公式のキャラクターでありますけれども、もし町さんで認めていただければ、公式としても使っていただいて構いませんという話もいただいておりますので、それは今後庁内で検討していきたいと考えてございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 やっぱりそういった若い方々が活動しているところから出てきたものに対しては、積極的に取り上げていただければなと思います。そのようなことで、次に移りたいと思います。

2番目、第6次計画においてというところの部分の追加質問になります。実はまちづくり懇談会、 すばらしい取組だなとは思っているのですが、ある一部の方から、ある一部といいますか、結構な 方です。まちづくり懇談会に参加はしたのだけれども、執行部からの説明で予備知識もなく意見を 求められているというところで、また場の雰囲気もなかなか堅い雰囲気だというところがあって、 なかなか発言ができないと、もうちょっと緩いような会議体ができないのかというような話があり ました。言うなれば先ほど住民参加の会議体をというような話をしているところですが、まちづく り懇談会に至る前までに、何か住民たちの話合いができるような場を設けるようなお考えはないで しょうか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 ただいまの質問にお答えいたします。

町長の答弁にも先ほどさせていただきましたけれども、第6次総合計画の後期計画策定作業を来年度から始めていきたいと思います。いろんな計画に反映させるために、いろんな意見を聴取というか、聞く必要があるかと思っておりまして、それをどういうやり方でやるかというのは今後策定本部の部会で検討していくことになりますので、今議員のおっしゃったような形も、お話がしやすい雰囲気というか、いろんな意見が出やすい環境づくりも大切だと思いますので、そういった部分については本部会議で議論をしていければなと考えてございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 いろんな形でそういった場を検討いただけるというようなところではあるのですが、先ほど質問の中で、UDCしんちに戻ってしまうのですが、UDCしんちの中でワークショップが開催されているとか、そんなような回答がございました。ここで言いたいところは、町民の方々がやはり町政に対して思っていること全てはというのはあるのですが、そういった場で、ワークショップのような場で実は話をしたいのだというような結構ニーズがあります。ぜひまちづくり懇談会というところを銘打ってでも構わないのですが、ワークショップのように小さなグループで討議をして、新たな発想ができるような取組を検討していただければなと思います。

その中で、まちづくり懇談会ここ数年行われているのですけれども、そこで要望等の中で町政の 中で活かされた要望とか具体的にあったら教えていただければと思います。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○**小野和彦企画振興課長** すみません。実際まちづくり懇談会でいただいた意見で、それをしっかり

反映したものは、ちょっと今すぐ出てこなくて申し訳ないのですけれども、例えばここ数年出た中 ではスーパー誘致、一刻も早く誘致するべきだという部分がいただいておりまして、そういった部 分については努力をしているという部分であります。すみません、こんなことで。

以上です。

- ○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。
- ○佐々木孝司教育長 学校で、ここに、題名にも載っているのですが、第6次計画の中にも協働とい う、これ令和の日本型学校教育やるのだよという学校教育の中に、そのテーマとして協働的な学び と、これが基本ですと。いわゆる生徒だけではないよと、企業の人、周りの人、町の人、そういっ た人たちと一緒に学ぶのですよということありますので、学校では、教育の場面ではそういったこ とをカリキュラム1年間の立てるのですが、許される限り総合的な時間とか、理科の時間とか、そ ういうところでやっています。実際は明治大学、あるいはここだと東京大学、あるいは企業さん、 新聞社さん、皆さんが出前講座、こちらからまた行くという、そういった形で勉強させていただい ておりますので、なぜそんなことをやるのかといいますと、1つは国でもお金をつけたのです、協 働的な学びには。そのときに補助金として大学でも、あるいは企業でもこういうのをやりますよと いうと申請することができるということがありますので、そういった形もありますよということを 提案して、企業や大学には申し述べてございます。こちらでも使えるのがあれば、それを模索して、 手段として使いたいと思っております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 岡崎利光副町長。
- ○岡崎利光副町長 大内議員の先ほどの具体的な事業は反映されているのかといった問題であります けれども、町が直接事業化している部分ではございませんけれども、間接的な部分におきましては、 県の金山停車場線の拡幅工事に関して意見を吸い上げた中で、関係機関である県の部分、あとは河 川関係等に関しては堤頭舗装というような形におきましても、町から意見を吸い上げた部分を紹介 して実施していただいているという部分もございますので、ご承知いただければなと思います。ま た、各ワークショップ的な部分における部分でありますが、町といたしましても各地区の総会に向 けて執行部が出かけまして、そちらの部分におきまして意見の吸い上げであるとか、そういった部 分を聞き取りしております。それを町幹部のミーティングの中におきまして、できるものに関して は予算化をしているといった実態がありますので、ご報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 いろんな形で取り組まれているというところと、さらにはまちづくり懇談会の 中での発議が事業につながっているというところで伺いをさせていただきました。

そういった形で町主体というところでの会議体があるというところではあるのですが、先ほど来

出ている協働という部分に関しては、これから人口減少であるとか、先ほど町長からあったニーズの多様化なんていうことで、もう今かつてない、いろんなニーズが出てくるのだろうなというところがあります。そういったことを踏まえれば、徐々に住民主体というところでのそういった検討であるとかというものも必要になっていくのではないかなと。ここでは要は住民主体での検討会、ワークショップであるとか、そういった懇談会であるとかというものも考えていかなくてはならないのではないかなというところをちょっと考えてのご質問をさせていただいたところでした。そういったところで気軽に参加して、会議に交ざれるというような仕組みもご検討いただければなと思います。

次の質問に移ります。最後の質問ではあるのですが、まちづくりの情報発信についてということで、広報しんち、町のホームページを活用してというところです。さらに、先ほどの回答の中では、いろんな行事の中でインフルエンサーであるとか、そういったものを活用していると。今最近ですと、PRに当たってフェイスブックであるとか、インスタグラムであるとかというものも使っているのではないかなと思っているのですが、そういった活用事例というものの実績を教えていただければと思います。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 SNSの今の活用の実績ということでお答えをいたします。

まず、インスタグラムとツイッター、フェイスブックとかありますけれども、まずインスタグラムにつきましては地域おこし協力隊の方にも協力いただきまして、新地町おこしというインスタグラムでありまして、こちらはフォロワーが今約450名、これまでの投稿数が約150ということで、地域おこし協力隊の活動の報告とか、そういった部分を上げてもらっております。それと、あと観光協会のインスタグラム、こちらについても町の観光情報、こういった部分を上げておりまして、今のフォロワーが約1,500名、これまでの投稿数が約350となっております。それと、あと昨年度から始めましたしんち魅力体感・発信事業、こちらがみたい新地というインスタグラムですけれども、こちらの部分のフォロワーが約430名、これまでの投稿数が約140ということで、こちらも町の観光情報、イベント情報、そういった部分を上げております。それとX、昔のツイッター、こちらについては観光協会で継続して、今フォロワーが約1,300人、フェイスブックについても観光協会で、今フォロワーが約140人ということで、こういったSNSで今情報発信をしているという状況でございます。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 ありがとうございました。いろんな形で情報発信というところではあるのですが、せっかくの情報発信の部分について、例えば元に戻りますが、広報であるとかホームページの中で、そこにつながるようなQRコードであるとか、そういったつなぐような役割というものも必

要かと思うのですが、そちらについてはどのようになっているでしょうか。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。
- ○小野和彦企画振興課長 今のSNSとホームページ等との連動ということでありますけれども、町のホームページでしんち魅力体感・発信事業に併せて、みたい新地という観光情報サイト上げております。そちらからインスタグラムとか、ユーチューブとか、動画が見れるようになっているのですけれども、先ほど8番議員の質問でもお答えしたとおりちょっとそこからなかなか行きづらいというか、探しづらいという部分ありますので、その部分はよく確認して、容易な閲覧ができるように今後検討したいと思います。

以上です。

- ○遠藤 満議長 1番、大内広行議員。
- ○1番大内広行議員 ありがとうございました。

ちょっと時間もなくなってしまいましたので、私から最後であるのですけれども、情報発信という部分はやはりホームページの活用というところで、先ほど来ちょっとホームページが見にくいというような話が出ていましたので、その辺の改良はおいおいなされていくのだろうなと思っております。あとは、ただ町民の方々は、もちろん情報発信というものは見ていると思うのですが、ここであまり言いたくないところなのですが、実は一番表には町長の部屋というのがあります。その町長の部屋の中身の更新が最近なされていないのです。その辺どのようにお考えか伺いたいと思います。

- ○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長、時間ないので、簡潔に答弁やってください。
- ○**小野和彦企画振興課長** 迅速な更新というか、必要な情報を出せるように努力してまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 これで1番、大内広行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 2時10分 散 会

第5回定例町議会

(第 4 号)

令和5年第5回新地町議会定例会

議事日程(第4号)

令和5年12月13日(水曜日)午前10時開議

追加日程第1 議案の報告上程

追加日程第2 提案者の説明

第 1 議案第74号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

第 2 議案第75号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

第 3 議案第76号 新地町手数料条例の一部を改正する条例について

追加日程第3 議案第80号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程第4 議案第81号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改 正する条例について

追加日程第5 議案第82号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

第 4 議案第77号 令和5年度新地町一般会計補正予算(第4号)について

第 5 議案第78号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について

第 6 議案第79号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について

追加日程第6 議案第83号 令和5年度新地町一般会計補正予算(第5号)について

追加日程第7 議案第84号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について

追加日程第8 議案第85号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)につい

て

第 7 陳情審査委員長報告

第 8 意見書(案)について

第 9 議発第 3号 新地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

第10 議発第 4号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置について

第11 議発第 5号 商業施設誘致特別委員会の設置について

第12 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員(12名)

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	6番	八	巻	秀	行	議員
7番	三	宅	信	幸	議員	8番	寺	島	浩	文	議員
9番	菊	地	正	文	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	水	戸	洋		議員	12番	遠	藤		満	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

H	1			長	大		堀		武
品	IJ	H	丁	長	岡		崎	利	光
孝	女	Ī	育	長	佐	々	木	孝	司
			果 長	兼者	燕룼		藤	高	史
1	<u> </u>	重振	興課	長	小		野	和	彦
利	兑	務	課	長	中	津][[秀	樹
H	Ţ	民	課	長	大		堀	勝	文
倭	建层	展 福	祉課	長	佐		藤	茂	文
ŧ	き 長	* 水 豊 業 務	産課 委員 局	長会長	岡		田	健	_
Ţ	ŧ	設	課	長	小		野	好	生
者	邓 〒	 計	画課	長	加		藤	伸	\equiv
孝	女 育	育総	務課	長	木		幡	邦	枝

職務のための議場出席者

事	務	局	長	佐	藤	武	志
書			記	千	葉	奈	菜
書			記	齋	藤	愛	斗

午前10時00分 開議

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○**遠藤 満議長** 次に、議事日程はお手元に配付のとおりでありますが、町長から追加議案6件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、追加議案6件を日程に追加することに決定しました。

ここで、追加議事日程配付のため、暫時休議をいたします。

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。

◎議案の報告上程

○**遠藤 満議長** 追加日程第1、議案の報告上程について、ただいま町長から提出された議案第80号 から議案第85号までの6件を上程いたします。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 おはようございます。本日追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。 初めに、議案第80号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、福島県人 事委員会勧告に準じ、全ての号給の給料月額を引き上げ、一般職員の期末手当及び勤勉手当の支給 割合をそれぞれ0.05月分ずつ、定年前再任用短時間職員(暫定再任用職員)の期末手当及び勤勉手 当の支給割合をそれぞれ0.025月分引き上げるなどの改定等を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第81号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する

条例につきましては、福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手 当の支給割合を0.1月分引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第82号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、 福島県人事委員会勧告及び職員の給与に関する条例の改正を踏まえ、期末手当の支給割合を0.1月 分引き上げるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第83号 令和5年度新地町一般会計補正予算(第5号)につきましては、歳入歳出それぞれ7,960万円を追加し、総額62億9,160万円とするものであります。

歳入補正の主な内容は、特別とん譲与税による地方譲与税で1,876万8,000円、物価高騰対応重点 支援地方創生臨時交付金による国庫支出金で6,083万2,000円を増額しております。

歳出補正の主な内容は、福島県人事委員会勧告に準じ、一般職、特別職、会計年度任用職員の給 与費、共済費などの人件費等で2,017万4,000円の増額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 に係る事業で7,254万円の増額となっております。

また、一般職の給与費、共済費などの年間所要見込みにより1,311万4,000円の減額となっております。

次に、議案第84号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)及び議案第85号令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)につきましては、福島県人事委員会勧告に準じ、一般職の給与及び共済費の人件費を予算計上するものであります。

新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につきましては、歳出補正において、給与費に係る総務費36万1,000円を増額し、同額を予備費から減額する組替え予算となっております。

なお、本補正予算は、新地町国民健康保険事業の運営に関する協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)につきましては、歳出補正において、給与費よる下水道総務費16万5,000円を増額し、同額を予備費から減額する組替え予算となっております。

以上、追加議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時07分 休憩

午前10時45分 再 開

○遠藤 満議長 それでは、再開をいたします。

◎議案第74号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 日程第1、議案第74号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について を議題とします。

これから質疑を行います。

5番、吉田博議員。

○5番吉田 博議員 新地町の国民健康保険税の一部改正についてお伺いをいたします。

この条例の施行日は、令和6年1月1日ということになっております。国保税の世帯の出産減税、これ産前産後4か月の期間を減税するというようなことになっておりますけれども、例えば12月、今月出産世帯については、1月1日現在の施行ということですので、今年の12月出産世帯には2か月分の適用というようなことになると思います。それから、来年1月出産世帯は、この表からいきますと3か月、2月出産世帯からこの条例で言っている4か月分の減税というようなことになるのでしょうか。これ1点目。

2点目は、例えばどこかの会社に勤めていて、それで社会保険、ただ出産のために会社を退社したというような場合に、そのときに、本来であればすぐに国保世帯というようなことの申請なりなんなりをしなければいけないと思いますけれども、これを忘れて、その後に申請したと、遅れて申請したような場合には、その申請の月からの減額というようなことになるのか、あるいはまた社会保険が切れた時点、退社した時点に遡って国保申請になるのか。この2点についてお伺いいたします。

- ○遠藤 満議長 佐藤茂文健康福祉課長。
- ○佐藤茂文健康福祉課長 ただいまの2点の質問にお答えします。

まず、1点目につきましては、吉田議員がおっしゃるとおりの解釈で大丈夫です。

あと、2点目につきましては、国民健康保険に遡って加入ということかと思いますが、その場合には保険税につきましても、その遡ったところで計算されます。そのときに、その出産の減額となる4か月間、どういうふうに適用されるかというのも含めまして計算して賦課するようになりますので、そういったことで、それを含めて計算するようになります。それが例えば1月に会社を辞めて、そこで出産ということになれば、2月に、遡って1月から国保でしたということになりましても、1月から計算されるようになります。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第74号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号 新地町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案の とおり可決されました。

◎議案第75号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 日程第2、議案第75号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する 条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第75号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号 新地町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第76号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 日程第3、議案第76号 新地町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第76号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号 新地町手数料条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可 決されました。

◎議案第80号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 追加日程第3、議案第80号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第80号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のと おり可決されました。

◎議案第81号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 追加日程第4、議案第81号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第81号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第81号 議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 追加日程第5、議案第82号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する 条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第82号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、 原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 日程第4、議案第77号 令和5年度新地町一般会計補正予算(第4号)についてを 議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、議運の委員会でもお話をしましたが、改めて本会議ですので、質問させていただきたいと思います。

今回の補正、全体で9,300万円でありますけれども、歳出の中でいわゆる自治体システムの標準化・共通化移行業務ということで、これは国からの10分の10の支援で、いわゆる自治体クラウドへの移行関係の調査業務だと思いますが、こういったことが今後進んでいく中で、今までも電算関係で町としても負担かなりしておったわけですが、1つは今後こういった移行することによってのランニングコストの見通しと申しましょうか、今までよりも大分安く上がるのだというような見通し

なのか、この辺も国の方針ということもあるかとは思いますが、この辺の見通しについてお聞かせ をいただきたいと思います。

もう一つは、町民にとってメリット、デメリット、こういったものがあるのかということも併せ てお聞かせをいただければと思います。

もう一つは、昨日来、一般質問等々でも出ましたが、下水道の繰出金、災害関係で出ておりますけれども、来年の3月まで1工区、2工区、3工区、全部やって大体終わりますよということがありましたが、いわゆる暫定復旧の制度、前にも委員会等々でもお話し申し上げた経過がございましたが、町中何回も掘って、暫定復旧だと、しばらく置いて、その後本復旧やるのだということでありますけれども、すかっとやる本復旧までの予算もこの災害関係で見ているのかどうなのか、これを建設課でやるとするならば、町内全域ですから、莫大な予算関係になるのかなと思いますが、この辺の状況についてもお聞かせいただければと思います。

- ○遠藤 満議長 齋藤高史総務課長。
- ○**齋藤高史総務課長兼会計管理者** 質問ありました自治体クラウドへの移行についてご説明いたします。

今後、令和7年度末までに移行を目指して、18のシステムを準備をしておりますが、接続料に関しましては、まだ政府からはっきり示されてはおりません。ただし、その利用料が町で運用する金額を超えてしまうと、それは金銭的なメリットがございませんので、その利用料は少なくともある程度抑えられるということを見通してはおります。ただ、現状では、そこはまだはっきりとは示されていないということでございます。

それから、町民へのデメリットということでございますが、まずは仮に自治体クラウドに乗っからない場合でございますが、それは町が独自で、自分でシステムを運用していくと、これから将来にわたってずっと自前で運用していくということになっていますので、それをずっと町で独自でシステムを維持していくというのは、かなりの労力と、それからコスト面、またセキュリティーを町でずっと管理していくということになります。自治体クラウドに移行することで、その辺の手間が軽減されて、将来的なコスト面でもメリットが出てくるということを今想定していますので、町民にとってはコスト面で還元されるということを想定しております。

以上です。

- ○遠藤 満議長 加藤伸二都市計画課長。
- ○加藤伸二都市計画課長 ただいまのご質問にお答えします。

一般会計からの繰出金の話がございまして、最終的には本復旧費の費用がどうなのかという質問だったと思うのですけれども、今回の災害復旧に関しましては、現段階でいえば、本復旧までは災害復旧事業で認められておりますので、対象にはなってございます。

以上でございます。

- ○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。
- ○10番井上和文議員 今ご説明ありました。1つは、この自治体クラウド、日本全体でそういう方向になるということですが、小さい町としてはランニングコスト、あるいは職員の業務がこのことによって軽減されるのかというのが一つの大きな目玉なのかなと思うのです。今でも休んだり、残業したりというのが見受けられますので、この辺の問題を将来的にスムーズにソフトランディングしていくということならばいいのですけれども、見通しとしていろいろ国ともやり取りしてもらいたいとは思うのですけれども、きちっとこれを入れることによって、非常に業務がスムーズに進んでいくと、職員の業務も軽減されるのかどうなのかと、この辺もしっかりと見極めながらやってほしいのが1つです。

もう一つは、やっぱり委員会でもお話ししましたが、個人情報の保護というのも条例も町でうたっておりますけれども、それに基づきながら、国にしっかりこれを担保してもらうということも担当課からぜひとも要請をしていただきたいと思います。下水道については、町内からかなり大変な状況だという声もありますので、この本復旧、すかっとした流れというのを確実にやってもらうようにお願いして終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 そのほか質問ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第77号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第77号 令和5年度新地町一般会計補正予算(第4号)については、原案のと おり可決されました。

◎議案第78号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 日程第5、議案第78号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) についてを議題とします。

これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第78号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第78号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決されました。

◎議案第79号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 日程第6、議案第79号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第79号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第79号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

◎議案第83号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 追加日程第6、議案第83号 令和5年度新地町一般会計補正予算(第5号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第83号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第83号 令和5年度新地町一般会計補正予算(第5号)については、原案のと おり可決されました。

◎議案第84号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 追加日程第7、議案第84号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第84号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第84号 令和5年度新地町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)については、原案のとおり可決されました。

◎議案第85号の質疑、討論、採決

○**遠藤 満議長** 追加日程第8、議案第85号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第 5号)についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第85号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第85号 令和5年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)については、原案のとおり可決されました。

◎陳情審査委員長報告

○遠藤 満議長 日程第7、陳情審査委員長報告を議題とします。

令和5年陳情第7号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な 就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書について、審査結果の報告を求めます。

寺島浩文総務文教常任委員会委員長。

〔寺島浩文総務文教常任委員会委員長登壇〕

○寺島浩文総務文教常任委員会委員長 陳情審査の結果をご報告いたします。

令和5年12月13日

新地町議会議長 遠 藤 満 様

総務文教常任委員会委員長 寺 島 浩 文

陳情審查報告書

本委員会は、令和5年12月8日に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条及び第95条の規定により報告します。

記、令和5年陳情第7号。件名、「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書は、当委員会で審査した結果、採択となりました。委員会の意見書として関係機関に送付すべきである。

以上、ご報告申し上げます。

○遠藤 満議長 委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから令和5年陳情第7号についてを採決します。

この陳情に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、令和5年陳情第7号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

◎意見書案第2号の上程、説明、質疑、採決

○遠藤 満議長 日程第8、意見書(案)についてを議題とします。

意見書(案)第2号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について、提出者に説明を求めます。

寺島浩文総務文教常任委員会委員長。

〔寺島浩文総務文教常任委員会委員長登壇〕

○寺島浩文総務文教常任委員会委員長 意見書についてご提案申し上げます。

意見書(案)第2号

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を 求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、復興大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。 令和5年12月13日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 浩 文 賛成者 新地町議会議員 大 内 広 行

" 新地町議会議員 三 宅 信 幸

"新地町議会議員八巻秀行

" 新地町議会議員 村 上 勝 則

意見書(案)第2号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について(案)でございますが、記載のとおりでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和5年12月13日。提出先、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣宛てになっております。提出は、福島県相馬郡新地町議会議長、遠藤満でございます。

以上でございます。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから意見書(案)第2号の提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これより意見書(案)第2号について採決を行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書(案)第2号 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の 十分な就学支援を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◎議発第3号の上程、説明、質疑、採決

○**遠藤 満議長** 日程第9、議発第3号 新地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

寺島浩文議会運営委員会委員長。

〔寺島浩文議会運営委員会委員長登壇〕

○寺島浩文議会運営委員会委員長

議発第3号

新地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和5年12月13日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会運営委員会委員長 寺 島 浩 文 提案理由でございます。地方自治法(昭和22年法律第67号)の一部改正により、議員に係る請負 に関する規制の明確化及び緩和がなされたことに伴い、議員の請負の状況を公表することなどにより、請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正及び事務執行の適正を図ることを目的に条例を制定するものでございます。

新地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例は、ここに記載のとおりでございます。 以上でございます。

○遠藤 満議長 提出者の説明が終わりました。

これから提出者に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第3号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第3号 新地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定については、 原案のとおり可決されました。

◎議発第4号の上程、説明、質疑、採決

○**遠藤 満議長** 日程第10、議発第4号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者に説明を求めます。

8番、寺島浩文議員。

[8番 寺島浩文議員登壇]

○8番寺島浩文議員 ご提案申し上げます。

議発第4号

新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和5年12月13日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 浩 文 賛成者 新地町議会議員 寺 島 博 文 " 新地町議会議員 水 戸 洋 一 " 新地町議会議員 井 上 和 文

" 新地町議会議員 大 内 広 行

新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置について

- 1 本議会に新地発電所増設等整備促進を図るため、議長を除く11名の委員で構成する特別委員 会を設置する。
- 2 議会は、新地発電所増設等整備促進特別委員会に対して、次の事項を付託する。
 - (1) 新地発電所増設等整備促進の要請に関すること
 - (2) 新たなエネルギーの活用等による整備促進に関すること
 - (3) その他、新地発電所増設等整備促進に関すること
- 3 新地発電所増設等整備促進特別委員会は、議会の閉会中も活動することができるものとする。 主旨については、記載のとおりでございます。よろしくお願いします。

○遠藤 満議長 これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第4号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第4号 新地発電所増設等整備促進特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました新地発電所増設等整備促進特別委員会の委員の選任については、委員会 条例第6条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませ んか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地発電所増設等整備促進特別委員会は、議長を除く11名の議員を選任することに 決定いたしました。

◎新地発電所増設等整備促進特別委員会正副委員長の選任

○遠藤 満議長 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、 議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に菊地正文議員、副委員長に水戸洋一議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長に菊地正文議員、副委員長に水戸洋一議員を選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました特別委員会委員長の挨拶を求めます。

菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長。

〔菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長

登壇]

○**菊地正文新地発電所増設等整備促進特別委員会委員長** ただいま新地発電所増設等整備促進特別委

員長に指名されました菊地でございます。水戸副委員長と共に、目的達成のために努力してまいり たいと思います。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎議発第5号の上程、説明、質疑、採決

○**遠藤 満議長** 日程第11、議発第5号 商業施設誘致特別委員会の設置についてを議題とします。 提出者に説明を求めます。

8番、寺島浩文議員。

〔8番 寺島浩文議員登壇〕

○8番寺島浩文議員

議発第5号

商業施設誘致特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和5年12月13日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 浩 文 賛成者 新地町議会議員 寺 島 博 文 " 新地町議会議員 水 戸 洋 一 " 新地町議会議員 井 上 和 文

新地町議会議員 大 内 広 行

商業施設誘致特別委員会の設置について

- 1 商業施設(スーパーマーケット等)の誘致を図るため、議長を除く11名の委員で構成する特別委員会を設置する。
- 2 議会は、商業施設誘致特別委員会に対して、次の事項を付託する。
 - (1) 商業施設の誘致に関すること。
- 3 商業施設誘致特別委員会は、議会の閉会中も活動することができるものとする。 設置の主旨につきましては、記載のとおりでございます。よろしくお願いします。
- ○遠藤 満議長 これから提出者に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから議発第5号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議発第5号 商業施設誘致特別委員会の設置については、原案のとおり可決されました。

ただいま設置されました商業施設誘致特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長を除く11名の議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、商業施設誘致特別委員会は、議長を除く11名の議員を選任することに決定しました。

◎商業施設誘致特別委員会正副委員長の選任

○**遠藤 満議長** 次に、ただいま設置されました特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、 議長から指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

それでは、委員長に三宅信幸議員、副委員長に八巻秀行議員を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、商業施設誘致特別委員会委員長に三宅信幸議員、副委員長に八巻秀行議員を選任することに決定いたしました。

ここで、ただいま選任されました特別委員会委員長の挨拶を求めます。

三宅信幸商業施設誘致特別委員会委員長。

〔三宅信幸商業施設誘致特別委員会委員長登壇〕

○三宅信幸商業施設誘致特別委員会委員長 それでは、ご挨拶を申し上げます。

多くの町民が望んでいる商業施設等は、早期の誘致が必要と思います。八巻副委員長と共に、実現に向け努力していきたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○遠藤 満議長 日程第12、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に 配付した申出書のとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることについてご異議ありま

せんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で、提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和5年第5回新地町議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中にもかかわらず、定例会にご出席いただき、誠にありがとう ございました。慎重にご審議の上、上程いたしました12件全ての議案の御議決をいただきましたこ とに心から感謝を申し上げます。

寒暖の差が厳しい本年の師走であります。また、何かとご多忙のこととは存じますが、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等感染症に注意され、ご健康にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願いを申し上げます。

そして、新年を穏やかに迎え得ることができますよう心からご祈念申し上げ、定例会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本年も押し迫ってまいりまして、特に緊急案件のない限り、本日をもって納めの議会となりますので、一言ご挨拶を申し上げます。12月8日から本日までの6日間にわたり、慎重にご審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。

いよいよ厳寒に向かいます折から、皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。

以上で令和5年第5回新地町議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前11時25分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年 月 日

 議
 長
 遠
 藤

 署
 名
 議
 員
 大
 内
 広
 行

 署
 名
 議
 員
 村
 上
 勝
 則

参 考 資 料

意見書(案)第2号

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、復興大臣等に対する意見書を別紙のとおり提出いたします。

令和5年12月13日提出

新地町議会議長 遠 藤 満 様

提出者 新地町議会議員 寺 島 浩 文

賛成者 新地町議会議員 大 内 広 行

" 新地町議会議員 三 宅 信 幸

" 新地町議会議員 八 巻 秀 行

新地町議会議員 村 上 勝 則

意見書(案)第2号

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について(案)

東日本大震災から12年が経過しました。東日本大震災で被災をし、経済的理由により就学等が困難な子どもを対象に、「被災児童生徒就学支援等事業」が全額国庫負担の単年度の交付金事業として行われています。令和5年度も東日本大震災復興特別会計による被災児童生徒就学支援等事業として計上され、8億円が予算化されています。

この事業を通して、幼稚園児等の就園支援、小中学校に対する学用品等の援助や通学支援(スクールバス運行による通学手段の確保にかかる経費を含む)、高校生等に対する奨学金支援、特別支援学校等に在籍する児童生徒への就学奨励、私立学校及び専修学校・各種学校の授業料減免などが実施されています。被災した子どもたちには、学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

令和3年3月9日、『「復興・創生期間」後における東日本大震災からの復興の基本 方針の変更について』が閣議決定されました。その中で令和3年度から7年度までの 5年間を新たな復興期間として「第2期復興・創生期間」と位置付け、令和3年度以 降の復興の円滑かつ着実な遂行を期するための取組が進められています。子どもの就 学支援についても「支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続す る」としています。

「被災児童生徒就学支援等事業」での「原子力災害被災地域」は小・中・高等学校、特別支援学校、私立学校、専修学校・各種学校を対象とした就学援助、就学奨励、奨学金などの就学等支援事業等についても継続となりました。今日においても、福島県では、令和4年4月1日時点で約4千9百人(自主避難を除く)もの子どもたちが県内外で避難生活を送っています(福島県子ども・青少年政策課公表)。経済的な支援を必要とする子どもたちは多く、子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。学校現場からも事業の継続を強く望む声が届いています。事業に係る予算措置は単年度のため、事業が終了、もしくは規模が縮小することとなれば、自治体負担となることも危惧されます。地方から「必要である」との声を中央に届けることが求められます。子どもたちの就学・修学のためには、長期的な支援がなくてはなりません。

福島の復興・再生に向けて手厚い支援が実施されていますが、引き続き被災者に寄り添う「被災児童生徒就学支援等事業」による就学支援は必要です。予算措置が単年度で事業終了となれば、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。令和6年度においても本事業を継続し、必要な財政措置を行い、被災した子どもたちに継続した就学支援を実施できるようにする必要があります。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第99条にもとづき、 意見書を提出します。

1. 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、令和6年度においても、全額国庫で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、十分は就学支援に必要な予算確保を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月13日

《提出先》

復興大臣

文部科学大臣

総務大臣

財務大臣 あて

福島県相馬郡新地町議会議長 遠 藤 満